

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年9月27日
【事業年度】	第53期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 央之
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務・成長戦略担当 津寺 毅
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務・成長戦略担当 津寺 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	52,123,947	58,924,277	57,960,592	64,018,515	73,277,762
経常利益 (千円)	3,865,797	4,686,824	3,028,501	4,265,541	6,167,775
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,386,244	2,938,471	456,765	2,727,472	3,727,606
包括利益 (千円)	2,381,648	2,898,123	447,780	2,708,588	3,757,891
純資産額 (千円)	15,267,862	17,681,743	17,493,119	19,961,529	22,960,292
総資産額 (千円)	29,735,247	32,735,721	38,422,287	47,752,662	46,196,671
1株当たり純資産額 (円)	1,263.42	1,461.39	1,444.12	1,625.38	1,870.37
1株当たり当期純利益 (円)	198.52	244.17	37.93	226.08	308.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	197.67	243.29	37.80	224.95	307.24
自己資本比率 (%)	51.0	53.7	45.3	41.0	49.0
自己資本利益率 (%)	16.7	17.9	2.6	14.7	17.6
株価収益率 (倍)	28.4	17.5	110.6	33.0	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,656,533	5,803,776	2,826,966	5,789,207	8,778,698
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,802,928	4,753,919	4,870,872	5,776,567	7,383,822
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	196,288	206,498	5,687,603	4,225,550	7,251,515
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,491,227	6,260,109	9,888,090	14,214,915	8,464,866
従業員数 (人)	1,405	1,384	1,279	1,429	1,442
(外、平均臨時雇用者数)	(4,416)	(5,218)	(5,291)	(5,316)	(6,651)

(注) 1. 当社は、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

- 第50期より従業員数の欄に記載している平均臨時雇用者数には、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。なお、第49期の平均臨時雇用者数に同様に派遣社員を含めた場合、4,484人となります。
- 第51期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い国内直営店舗全店を一時休業したこと等に関連する損失等を計上したことによるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月
売上高 (千円)	49,565,632	55,871,953	55,871,917	61,261,600	70,872,636
経常利益 (千円)	3,671,925	4,472,197	3,112,930	3,725,495	6,144,007
当期純利益 (千円)	2,173,919	2,990,077	908,635	2,039,975	3,972,275
資本金 (千円)	2,711,136	2,719,616	2,727,313	2,749,484	2,863,744
発行済株式総数 (株)	6,013,272	6,020,382	6,027,622	12,070,442	12,112,512
純資産額 (千円)	15,002,224	17,506,304	17,841,146	19,641,879	22,879,693
総資産額 (千円)	29,133,205	32,137,477	38,567,534	47,176,573	45,754,716
1株当たり純資産額 (円)	1,242.35	1,448.01	1,473.00	1,598.89	1,863.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80 (40)	90 (45)	95 (55)	85 (50)	65 (30)
1株当たり当期純利益 (円)	180.85	248.45	75.45	169.09	328.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	180.08	247.56	75.20	168.25	327.41
自己資本比率 (%)	51.2	54.2	46.0	40.9	49.3
自己資本利益率 (%)	15.4	18.4	5.1	11.0	18.9
株価収益率 (倍)	31.2	17.2	55.6	44.1	17.8
配当性向 (%)	22.1	18.1	62.9	35.4	19.7
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,068 (4,355)	1,122 (5,002)	1,151 (4,903)	1,244 (5,126)	1,287 (6,568)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX配当込み) (%)	198.0 (109.6)	152.6 (100.6)	150.7 (103.7)	266.9 (132.1)	213.1 (130.2)
最高株価 (円)	14,180	11,510	10,480	7,820 (14,120)	8,100
最低株価 (円)	5,420	7,700	4,650	6,010 (7,080)	4,910

- (注) 1. 当社は、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。第52期の1株当たり配当額85円は当該株式分割前の1株当たり中間配当額50円と当該株式分割後の1株当たり配当額35円を合算した金額となっております。
2. 第50期より従業員数の欄に記載している平均臨時雇用者数には、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。なお、第49期の平均臨時雇用者数に同様に派遣社員を含めた場合、4,356人となります。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第52期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年 月	事 項
1949年12月	愛知県豊橋市広小路におでん屋『酒房源氏』を創業
1969年 9月	「株式会社げんじ」を資本金500万円で設立
1989年 2月	愛知県豊橋市に『しゃぶしゃぶ海鮮 源氏総本店』1号店を開店
1990年12月	愛知県豊橋市に『魚貝三昧 げん屋』を開店
1997年 6月	商号を「株式会社物語コーポレーション」に変更
1997年11月	愛知県豊橋市に本社（現 豊橋フォーラムオフィス）を移転
2000年11月	東京都港区赤坂に東京本部を開設
2001年 6月	愛知県安城市に『丸源ラーメン』1号店を開店
2002年10月	神奈川県大和市に『焼肉一番かるび』1号店を開店
2005年11月	愛知県一宮市に『二代目丸源』1号店を開店
2005年12月	神奈川県相模原市中央区に『お好み焼本舗』1号店を開店
2007年 3月	石川県野々市市に『焼肉きんぐ』1号店を開店
2008年 3月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場 （2010年 8月上場廃止）
2010年 6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年 6月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定
2011年 7月	愛知県小牧市に製麺工場『物語フードファクトリー』を設立
2011年11月	中華人民共和国に、現地法人「物語(上海)企業管理有限公司」を設立
2012年 5月	東京都港区南青山（現住所）に東京本部（現 東京フォーラムオフィス）を移転
2012年 6月	東京都町田市に『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』1号店を開店
2013年11月	福岡県福岡市博多区に、福岡フォーラムオフィスを開設 大阪府大阪市淀川区に大阪フォーラムオフィスを開設
2015年 3月	東京都港区に『熟成焼肉 肉源』1号店を開店
2016年 9月	東京都港区南青山に、東京フォーラムキッチンを開設
2017年 4月	愛知県名古屋市中村区に、名古屋フォーラムオフィスを開設
2017年 7月	愛知県豊橋市に『熟成醤油ラーメン きゃべとん』1号店を開店
2018年 8月	愛知県豊橋市に「Storyteller株式会社」を設立
2019年 4月	東京都中央区に『牛たん大好き 焼肉はっぴい』1号店を開店 愛知県小牧市に液体調味料製造工場『物語フードラボ』を設立
2021年 8月	愛知県豊橋市に『焼きたてのかるび』1号店を開店
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社で構成されており、直営及びフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

当社グループによる当連結会計年度末の店舗数は626店舗（直営店〔国内〕372店舗、フランチャイズ店〔国内〕236店舗、海外18店舗）を有しております。

当社は国内において郊外型大型店を主とする12ブランドを展開しております。

『焼肉きんぐ』

テーブルオーダー形式の焼肉食べ放題店であり、陳列された商品をお客様が取りに行くスタイルとは異なり、スタッフが客席まで商品運ぶスタイルの郊外型大型店です。

『丸源ラーメン』

こだわりの熟成醤油を使用した看板商品「肉そば」を中心としたラーメン専門店でありながら、サイドメニュー「丸源餃子」「鉄板玉子チャーハン」に加え「ソフトクリーム」等多数の商品を揃え、郊外型大型店となります。

『二代目丸源』

『丸源ラーメン』のコンセプトを踏襲しながらも、より高い専門性を打ち出した総合ラーメン店であり、郊外型大型店です。

『熟成醤油ラーメン きゃべとん』

看板商品「熟成醤油きゃべとん」をメインとしたラーメン専門店であり、地域密着型の小規模店となります。

『お好み焼本舗』

鉄板焼や串カツも充実したお好み焼き店です。単品メニューと食べ放題コースから選べる郊外型大型店です。

『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』

テーブルオーダー形式の寿司としゃぶしゃぶの食べ放題店であり、和をコンセプトにした郊外型大型店となります。

『魚貝三味 げん屋』

当社の原点ともいえる地元三河の新鮮魚貝と食材を活かした高級居酒屋店です。接待や会食向けに個室も用意しています。

『しゃぶとかに 源氏総本店』

本格的なしゃぶしゃぶと会席にこだわった大型和食店です。宴会、お祝い事や甲事向けに大小個室を用意しています。

『牛たん大好き 焼肉はっぴい』

「牛たん」が自慢の焼肉店です。会社帰りのビジネスマンや近隣家族向けの価格設定した繁華街型店舗です。

『熟成焼肉 肉源』

カップルやカジュアルな接待まで多用途でご利用いただける、熟成肉とワインが自慢の個室も備えた繁華街型焼肉店です。

『焼肉 かるびとはらみ』

「かるび」と「はらみ」を中心に、厳選した商品をリーズナブルな価格で取り揃えた焼肉店です。モバイルオーダーやセルフレジなども導入しています。

『焼きたてのかるび』

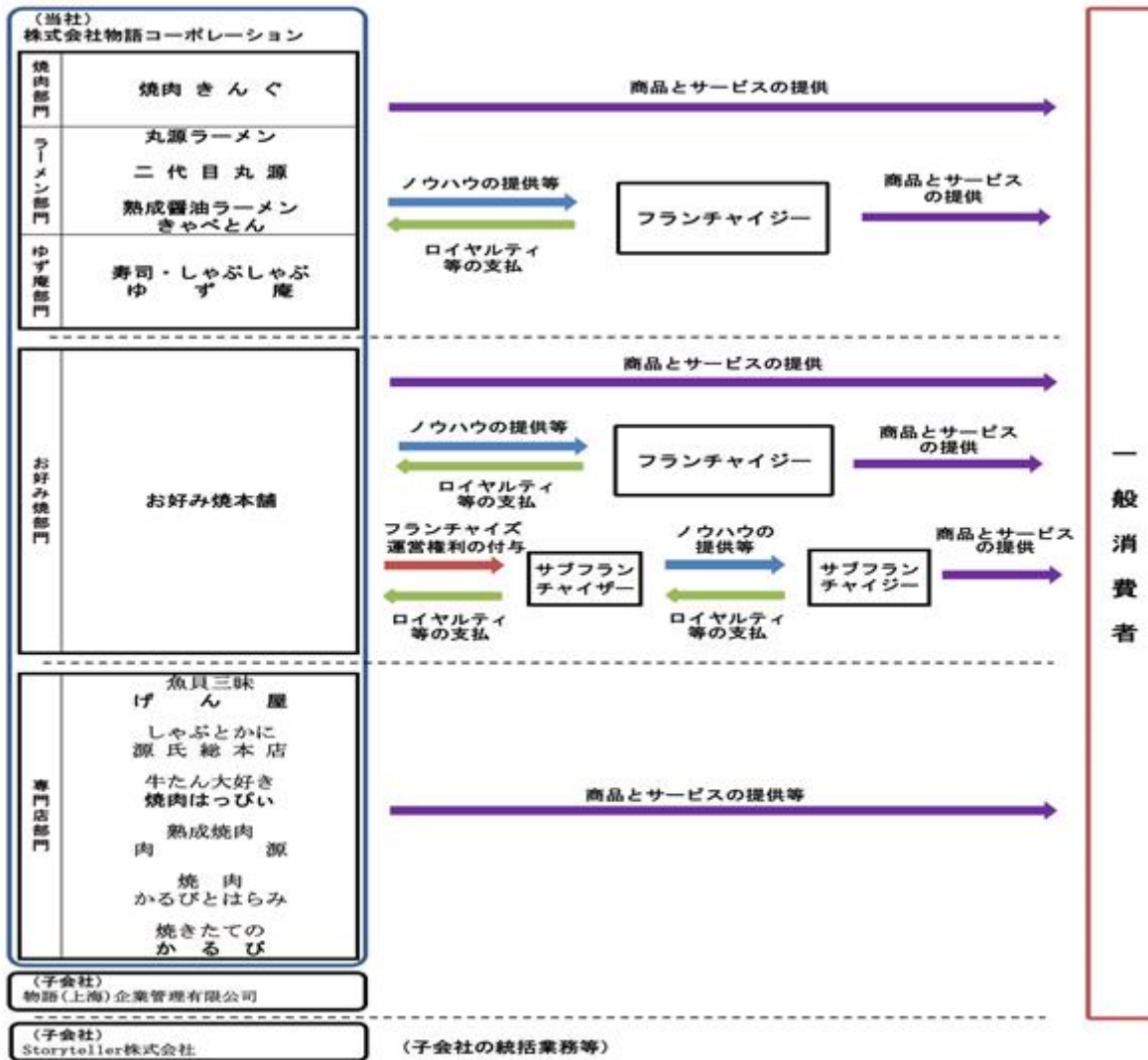
熟成肉を使用した「焼きたてのカルビ丼」と牛テールをじっくり煮込んだ「ユッケジャンスープ」の専門店です。焼肉定食や盛岡冷麺なども取り揃えており、ほとんどのメニューがテイクアウトできる、当社初のファストカジュアル業態となります。

また、フランチャイズ加盟企業からの売上歩合方式のロイヤルティ・加盟金・業務受託料等を徴収するフランチャイズ事業を行っております。

子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」は中国での飲食店運営を行っております。

当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループ及びフランチャイズ店を含めた事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 物語(上海)企業管理有限公司 (注)1.2	中国上海市	7,000千US\$	レストラン経営	100 [100]	資金の援助、役員の兼任
Storyteller株式会社	愛知県豊橋市	10,000千円	子会社の統括業務等	100	資金の援助、役員の兼任

(注)1.特定子会社に該当しております。

2.議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
焼肉部門	452 (3,512)
ラーメン部門	249 (1,128)
お好み焼部門	33 (197)
ゆず庵部門	210 (1,458)
専門店部門	49 (207)
その他部門	155 (83)
フランチャイズ部門	6 (-)
管理・開発・製造部門	288 (66)
合計	1,442 (6,651)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,287 (6,568)	32歳5カ月	5年1カ月	4,973,882

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
焼肉部門	452 (3,512)
ラーメン部門	249 (1,128)
お好み焼部門	33 (197)
ゆず庵部門	210 (1,458)
専門店部門	49 (207)
フランチャイズ部門	6 (-)
管理・開発・製造部門	288 (66)
合計	1,287 (6,568)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末比43人の増員は、当事業年度の新規出店に伴い、社員採用数を増加させたことが要因であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「Smile&Sexy（スマイル アンド セクシー）」を経営理念としております。Smile&Sexyとは一人ひとりが社内組織に埋没することなく、素敵に自由に、正々堂々、人間味豊かに、それぞれの「自分物語」を紡ぐ場が会社であれば、素敵な「会社物語」が生まれるという考えによるものです。つまり、物語人の一人ひとりが、自ら意思決定して行動することにより、経営目標である「お客様の心のリラックス、物語人の心の自立」の実現を目指そうと取り組んでおります。

今後におきましても、この経営理念を礎として持続的な企業価値向上に向けた諸施策に取り組んでまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の進行や治療薬の開発等により経済活動が正常化していくことが期待されているものの、足元では、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の兆しもあり、引き続き感染状況に応じて業績が左右される不安定な環境が続くものと思われまます。現段階では、新型コロナウイルス感染症の終息時期は不透明な状況であります。また、生活様式の変化から、リモートワークの定着や外食から中食・内食へのシフトが進展しており、環境の変化に合わせた柔軟な経営が求められております。加えて、ウクライナを取り巻く国際情勢の先行き不安や世界的なインフレの進行、為替相場の円安進行等の複合的な要因によりエネルギー価格や原材料価格が上昇しており、依然として厳しい経営環境が続くものと認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社は長期経営ビジョンとして、「個」の尊厳を「組織」の尊厳より上位に置き「とびっきりの笑顔と心からの元気」で世の中をイキイキさせる、を掲げております。また、2025年6月期を最終期とした中期経営計画「ビジョン2025」を策定し、2025年6月期グループ店舗売上高1,500億円（注）、連結売上高1,000億円を目指しております。加えて、当社グループ独自のビジネスモデルを追求し、日本だけでなく海外においても顧客・社会に価値提供できる「業態開発型リーディングカンパニー」の実現を目指しております。

これらを実現するためには、外部環境と内部環境のあらゆる環境変化にもスピーディに対応することにより、経営基盤をより強固なものとし、市場競争力を向上させていくことが大きな課題であると認識しております。このような状況のもと、以下の6施策を重要施策として認識し、企業価値をより一層高めることにつなげてまいります。

既存ブランドの事業拡大と収益性向上

店舗ごとに収益性を重視した質の高い出店を積極的に推進し、郊外ロードサイド市場の寡占化を目指します。また、人材教育やフランチャイズ加盟店への支援をさらに加速させます。加えて、「差別化の積み重ね」にこだわり、ブランド力のさらなる向上、サプライチェーンの最適化や各種コスト削減を推進し、収益性の向上を図ってまいります。

新業態・新事業を日本・海外でチャレンジ

新たな収益の柱を育成するために、新業態開発への取り組みを強化し、また、持続的な成長を目指すために、新規事業開発や海外事業開発にもチャレンジします。

新たな価値創造につながるDXの推進

DXの推進をより加速させ、社会の大きな変化やお客様のニーズへの対応と新たな価値創造に取り組むとともに、業務そのものを変革することで、生産性のさらなる向上を目指します。

理念型人財の採用

人種、国籍、セクシュアリティ等の垣根を超え、私たちの経営理念である「Smile & Sexy」に共感する人財を採用し、成熟・自立した「個」が集う集団を目指します。

ダイバーシティ&インクルージョンで「個」の覚醒

当社は「個」の尊厳を「組織」の尊厳より上位に置き、「個」の明言から生まれる議論を多くの差別化要素を生み出す源泉とし、組織の成長に繋げます。また、覚醒した「個」の人財発掘と育成を強く推進し、「どびっきりの笑顔と心からの元気」で世の中をイキイキとさせることを目指します。

サステナビリティの推進

「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社」の両立を目指し、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、事業戦略とサステナビリティの連動を深めることで、持続的な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

（注）グループ店舗売上高とは、当社直営店とフランチャイズ店の店舗売上高の合計を指しております。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、2025年6月期を最終年度とした中期経営計画「ビジョン2025」を2019年6月に策定し、次期以降の増収増益を目指してまいります。

その上で、2025年6月期までを対象とした以下の経営指標を目標としております。

2025年6月期の連結売上高1,000億円

連結決算における売上高、営業利益、経常利益の年間毎平均10%以上の成長

既存店売上高のプラス成長

ROA（総資産経常利益率）15%以上

ROE（自己資本利益率）15%以上の維持

ROIC（投下資本利益率）15%以上の維持

$ROIC = \text{税引後経常利益} \div (\text{自己資本} + \text{有利子負債})$

自己資本比率50%以上の維持

なお、2022年6月期における当社グループの各項目についての状況は以下のとおりです。

2022年6月期における連結売上高は732億円となりました。

売上高（前期比14.4%増）、営業利益（前期比12.4%増）、経常利益（前期比44.5%増）となりました。

国内既存店売上高前期比は7.1%増となりました。

国内既存店とは、2022年6月30日現在で開店から18カ月以上を経過している国内の店舗を指します。

ROA（総資産経常利益率）は13.1%となり15%未満となります。

ROE（自己資本利益率）は17.6%となり15%以上を達成いたしました。

ROIC（投下資本利益率）は15.7%となり15%以上を達成いたしました。

自己資本比率は49.0%となり50%未満となりました。

(5) 当社のサステナビリティへの取り組み

当社の経営理念である「Smile & Sexy（スマイル アンド セクシー）」のもと、健全な企業統治体制を構築し、お客様や株主様はもとよりお取引先様、従業員、ひいては社会からの揺るぎない信頼の確立を目指しております。また、当社の事業活動を通じて社会の課題解決と持続的発展に貢献することを経営の基本方針としております。その実現に向けて、当社は2022年6月にサステナビリティ基本方針を策定し、サステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長 加藤央之）を設置いたしました。加えて、当社は下記9つのマテリアリティ（重点課題）を特定し、取締役会がサステナビリティ委員会を適切に監督し、当社の事業活動を通じて解決していく所存でおります。

気候変動への対応（脱炭素社会への貢献）

省資源・廃棄物削減への対応

生物多様性の確保と持続可能な食材調達

少子高齢化への対応
顧客満足度の向上
ダイバーシティ&インクルージョン
地域社会への貢献
食の安全安心の確保
経営基盤の充実

また、2021年10月には、DAIZ株式会社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。植物肉の販売や植物肉を使った新商品開発による事業拡大およびSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を目的に協業を進めております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大にともない、営業時間の短縮等により当連結会計年度の業績に影響がありました。再度、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、営業時間の短縮等の要請がなされる状況となる場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではお客様と従業員の安全を確保するために以下の対策を行っております。

- ・マスク着用、検温等の実施
- ・手洗いの徹底及び消毒用アルコールの設置
- ・タッチパネル消毒
- ・トレーでの金銭受渡
- ・密集の回避及び換気の実施

今後も「食」に携わる企業として、お客様と従業員の安全と健康を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めてまいります。

(2) 事業に関するリスクについて

市場環境について

外食業界の外部環境は、国内人口の中長期的な減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛のほか、弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、全体的な市場規模は縮小傾向にあり、外食業界の既存店売上高は、前年に比べ減少する傾向にあります。これら市場環境の悪化等が一層進む場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、既存顧客の満足度向上や新たな顧客価値の創造のために、各ブランドにおける品質・サービスレベルの向上、人材の育成、新メニュー開発、積極的な販売促進活動などの施策や店舗改装等により既存店の増収を図ると同時に、直営店の新規出店とフランチャイズ展開を積極的に進めてまいります。

ブランドコンセプトについて

当社グループは、国内と海外において複数の外食ブランドを営んでおります。それぞれ、当社グループ独自の企画開発によるブランドコンセプトで差別化を図っておりますが、これらの施策がお客様のニーズの変化等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、お客様ニーズの変化を常に把握し、時代のニーズに応えた当社グループ独自の施策の立案に取り組んでまいります。

新規出店計画について

新規出店の用地確保については、当社グループのニーズに合致する条件の物件が必ずしも確保されるとは限りません。また、仮に当社グループの計画に沿った物件を確保しても当初計画された店舗収益を確保できない可能性があります。当社グループでは、新規出店の用地確保及び収益性の検討等、新規出店計画の遂行に鋭意取り組んでまいります。新規出店が計画どおり遂行出来ない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、従来の不動産業者等からの外部情報に加え、取引先銀行、取引先業者からも幅広く情報入手するように努めており、さらに出店後に計画と実績を比較検討し、課題の分析及び分析に基づく対応策を講じてまいります。

原材料の価格高騰について

天候不順による野菜価格の高騰や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動や海外等における紛争、新型コロナウイルスによる生産の不安定化、需給関係の急激な変動による食材価格の高騰の可能性及び為替変動による影響等、当社グループが購入している原材料には価格が高騰する可能性があるものが含まれてお

ります。このような事象が発生し原材料価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、安心かつ安全な原材料の調達に向けた調達ルートの多様化等を推進しております。

(3) 法的規制に関するリスクについて

食品衛生法への対応について

当社は食品衛生法を遵守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。各店舗、『物語フードファクトリー』（製麺工場）、『物語フードラボ』（液体調味料製造工場）は、食品衛生責任者の設置を管轄保健所に届け出ており、さらに「HACCP（ハサップ）の考え方を取り入れた衛生管理手法」を用いて安定した品質管理を提供できる体制を整えております。しかしながら、今後、直営店舗及びフランチャイズ店舗において食中毒の発生の危険性を100%排除することはできず、万一、当社グループの店舗において食中毒が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、各店舗では、店長による日常的なチェック及びエリアマネージャーによる検査（サブフランチャイジーの店舗においては、サブフランチャイザーによる検査）や改善指導等を実施しております。また『物語フードファクトリー』、『物語フードラボ』におきましても、厳正な品質管理及び衛生管理を実施しております。さらに、各店舗、『物語フードファクトリー』、『物語フードラボ』においては、社内ルールに則した衛生管理を徹底するほか、専門業者による定期衛生検査を実施しております。

(4) 財務に関するリスクについて

減損損失について

当社グループは、店舗に係る多額の固定資産を保有しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を含む外的環境の著しい変化、又は前述した(2)にて記載したとおり、ブランドコンセプトがお客様ニーズと合わなくなった結果、店舗の収益性が低下し事業計画と大きく乖離する可能性があります。この場合、固定資産の減損に係る会計基準の適用により減損損失を計上し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、計画と実績を比較検討し、課題の分析及び分析に基づく対応策を講じております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大と一時的な沈静化を繰り返した影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に適用され、長期間にわたり消費活動が影響を受けました。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進行とともに感染者数は減少傾向となり、2022年3月をもってまん延防止等重点措置が全面解除となりました。これにより2022年4月以降においては消費活動の持ち直しが見られました。その一方で、原油などのエネルギー資源や原材料の価格が高騰しており、為替相場の円安見通しからさらなる価格上昇が懸念され、さらにウクライナを取り巻く国際情勢の悪化により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界においては、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の懸念から、全国各地で外出の自粛が要請されたことにより、断続的に営業時間の短縮が余儀なくされました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活様式の変化により外食から中食・内食へのシフトが進展し、また、大人数での外食および夜間の外出行動の自粛などの影響を受けております。さらに、エネルギー資源や原材料の価格高騰、人件費の上昇により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、当社グループは中期経営計画「ビジョン2025」の実現に向けて、お客様と従業員の安全・安心を最優先事項と捉え、感染症対策を徹底しながら店舗運営を継続してまいりました。また、当社グループの売上向上策として、既存店舗の内外装の積極的な改装や看板商品の磨きこみ、サービス力の強化による他社との差別化を図ることで顧客体験価値の向上に努めました。加えて、お客様の認知度向上への取り組みとして、『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』のテレビCMを放映し、スマホアプリ等を活用したデジタルマーケティングの強化を行いました。これら施策の効果により、国内既存店（注1）の当連結会計年度における売上高は、直営店において前期比7.1%増、フランチャイズ店において前期比4.5%増となりました。

新業態開発への取り組みについては、『熟成醤油ラーメン きゃべとん』『牛たん大好き 焼肉はっぴい』『焼肉かるびとはらみ』を軸とした新業態の育成を進めました。2021年8月には当社初のファストカジュアル店『焼きたてのかるび』を出店し、2022年3月には2号店を出店いたしました。加えて、中長期的な成長の実現に向けて、人材の採用や教育・研修による能力開発、IT化の推進、海外事業の強化等の基盤づくりを行いました。

さらに、2021年10月には、DAIZ株式会社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。植物肉の販売や植物肉を使った新商品開発による事業拡大およびSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を目的に協業を進めております。

店舗出店については、国内において郊外ロードサイドの好立地への積極的な出店を進め、直営店36店舗、退店4店舗、フランチャイズ店11店舗、退店4店舗、海外において出店5店舗、退店2店舗の結果、当連結会計年度

末における当社グループ店舗数は626店舗（直営372店、フランチャイズ236店、海外18店）となりました（後掲表1）。その結果、グループ店舗売上高（注2）1,000億円を達成いたしました。

以上の結果により、売上高は73,277,762千円（前期比14.4%増）、営業利益2,873,821千円（前期比12.4%増）、経常利益6,167,775千円（前期比44.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は3,727,606千円（前期比36.6%増）となりました。なお、営業外収益については、営業時間の短縮要請に伴う協力金等を助成金収入として3,102,255千円を計上しております。

（注1）国内既存店とは、2022年6月30日現在で開店から18カ月以上経過している国内の店舗を指します。

（注2）グループ店舗売上高とは、当社直営店とフランチャイズ店の店舗売上高の合計を指します。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

.焼肉部門

当連結会計年度中において、『焼肉きんぐ』は18店舗の出店（直営13店、フランチャイズ5店）を実施しました。これにより、焼肉部門の当連結会計年度末の店舗数は286店舗（直営175店、フランチャイズ111店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は38,985,909千円（前期比18.8%増）となりました。

.ラーメン部門

当連結会計年度中において、『丸源ラーメン』は16店舗の出店（直営10店、フランチャイズ6店）を実施し、『熟成醤油ラーメン きゃべとん』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、ラーメン部門の当連結会計年度末の店舗数は190店舗（直営90店、フランチャイズ100店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は10,733,508千円（前期比16.5%増）となりました。

.お好み焼部門

当連結会計年度中において、『お好み焼本舗』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、お好み焼部門の当連結会計年度末の店舗数は24店舗（直営16店、フランチャイズ8店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は1,691,579千円（前期比3.1%減）となりました。

.ゆず庵部門

当連結会計年度中において、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』は7店舗の出店（直営7店）を実施しました。これにより、ゆず庵部門の当連結会計年度末の店舗数は94店舗（直営77店、フランチャイズ17店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は12,589,243千円（前期比8.8%増）となりました。

.専門店部門

当連結会計年度中において、『牛たん大好き 焼肉はっぴい』は2店舗の出店（直営2店）を実施し、当社初のファストカジュアル業態『焼きたてのかるび』については2店舗の出店（直営2店）を実施しました。これにより、専門店部門の当連結会計年度末の店舗数は14店舗（直営14店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は1,916,108千円（前期比37.0%増）となりました。

.フランチャイズ部門

主にフランチャイズ加盟企業からのロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。当連結会計年度中においてフランチャイズ11店舗の出店を実施しました。これにより、フランチャイズ部門の当連結会計年度末の店舗数は236店舗となりました。

以上の結果により、売上高は4,941,208千円（前期比9.5%増）となりました。

・その他部門

主に連結子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」による取り組みであります。当連結会計年度中において5店舗の出店を実施しました。これにより、その他部門の当連結会計年度末の店舗数は18店舗となりました。

以上の結果により、売上高は2,420,204千円（前月比12.8%減）となりました。

表1 「部門別店舗数の状況」

（単位：店）

	直営（国内）	F C（国内）	海外	2022年6月末 店舗数
焼肉部門	175	111	-	286
ラーメン部門	90	100	-	190
お好み焼部門	16	8	-	24
ゆず庵部門	77	17	-	94
専門店部門	14	-	-	14
その他部門	-	-	18	18
合計	372	236	18	626

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比較し5,750,048千円減少し8,464,866千円（前期比40.4%減）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は8,778,698千円（前期比51.6%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が5,465,088千円あったこと及び減価償却費が3,142,250千円あったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は7,383,822千円（前期比27.8%増）となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出が6,799,763千円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は7,251,515千円（前期は4,225,550千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の調達1,000,000千円一方で、短期借入金の純減額が6,200,000千円、配当金の支払が785,239千円、長期借入金の返済が1,259,235千円あったこと等を反映したものであります。

（生産、受注及び販売の実績）

当社グループは、単一セグメントであるため品目別及び部門別に記載しております。

・生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
生麺(千円)	895,803	106.8
液体調味料(千円)	514,250	143.4
合計(千円)	1,410,054	117.8

（注）1．金額は販売価格によるものであり、部門間の内部振替前の数値であります。

2．当連結会計年度において、液体調味料の生産実績に著しい変動がありました。これは、液体調味料製造工場『物語フードラボ』が、2021年1月より「ポン酢」を、2021年5月より「すき焼きだれ」をそれぞれ生産開始しており、当連結会計年度は、通年生産となったことによるものであります。

・受注実績

当社は一般消費者への直接販売を主としており、また、生産についても見込生産を行っておりますので、記載すべき事項はありません。

・販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
直営店	焼肉部門(千円)	38,985,909	118.8
	ラーメン部門(千円)	10,733,508	116.5
	お好み焼部門(千円)	1,691,579	96.8
	ゆず庵部門(千円)	12,589,243	108.8
	専門店部門(千円)	1,916,108	137.0
	その他部門(千円)	2,420,204	87.1
	小計(千円)	68,336,553	114.8
フランチャイズ部門(千円)(注)		4,941,208	109.5
合計(千円)		73,277,762	114.4

(注)ロイヤリティ・加盟金・業務受託料等であります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

・財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べて4,976,199千円減少し、13,129,183千円となりました。これは、店舗売上高の増加による売掛金が752,011千円増加した一方、短期借入金の返済等による現金及び預金が5,750,048千円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べて3,420,208千円増加し、33,067,487千円となりました。これは、設備投資により有形固定資産が2,627,568千円、資本業務提携に伴う出資等による投資その他の資産が631,628千円増加したこと等が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べて3,615,634千円減少し、12,329,153千円となりました。これは、償還期限が1年以内になったことに伴う1年内償還予定の社債が1,000,000千円、業容拡大に伴う未払法人税等が822,451千円、買掛金が813,054千円増加した一方、返済による短期借入金が6,200,000千円減少したこと等が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べて939,120千円減少し、10,907,225千円となりました。これは、償還期限が1年以内になったことに伴い社債等が988,255千円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて2,998,763千円増加し、22,960,292千円となりました。これは、利益剰余金が2,778,024千円増加したこと等が主な要因であります。

・経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前期比14.4%増加し73,277,762千円となりました。

当社グループはお客様と従業員の安全を最優先に感染症対策を徹底しながら店舗運営を継続してまいりました。また、既存店舗の内外装の積極的な改装や看板商品の磨きこみ、サービス力の強化による他社との差別化を図ることと顧客体験価値の向上に努めました。加えて、お客様の認知度向上への取り組みとして、『焼肉きんぐ』『丸源

ラーメン』『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』のテレビCMを放映し、スマホアプリ等を活用したデジタルマーケティングの強化を行いました。これらの施策の効果により、国内既存店（注1）の当連結会計年度における売上高は、直営店においては前期比7.1%増、フランチャイズ店においては前期比4.5%増となりました。

焼肉部門では、直営店において13店舗の新規出店を実施しました。この結果、直営店の売上高は38,985,909千円（前期比18.8%増）となりました。

ラーメン部門では、直営店において11店舗の新規出店を実施しました。この結果、直営店の売上高は10,733,508千円（前期比16.5%増）となりました。

お好み焼部門では、直営店において1店舗の新規出店を実施しましたが、直営店の売上高は1,691,579千円（前期比3.1%減）となりました。

ゆず庵部門では、直営店において7店舗の新規出店を実施しました。この結果、直営店の売上高は12,589,243千円（前期比8.8%増）となりました。

専門店部門では、直営店において4店舗の新規出店を実施しました。この結果、直営店の売上高は1,916,108千円（前期比前期比37.0%増）となりました。

フランチャイズ部門では、フランチャイズ店において11店舗の新規出店を実施しました。フランチャイズ加盟店舗数の増加によるロイヤルティ収入の増加等により、売上高は4,941,208千円（前期比9.5%増）となりました。

その他部門では、5店舗の新規出店を実施しました。この結果、売上高は2,420,204千円（前期比12.8%減）となりました。

（注1）国内既存店とは、2022年6月30日現在で開店から18カ月以上経過している国内の店舗を指します。

売上原価は売上高の増加に伴い、前期比16.2%増加し25,457,585千円となりました。売上高に対する構成比は、前期比0.5ポイント増の34.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比13.6%増加し44,946,355千円となりました。売上高に対する構成比は、前期比0.4ポイント減の61.3%となっております。販売費及び一般管理費が増加したのは、新規出店に伴う人員増員により給料及び手当が前期比12.3%増の19,146,371千円となったこと等によります。

この結果、営業利益は前期比12.4%増加し2,873,821千円となりました。

営業外収益は、営業時間の短縮要請に伴う協力金等を助成金収入として3,102,255千円等を計上し、前期比1,563,281千円増の3,368,265千円となりました。

営業外費用は、前期比21.5%減少し74,311千円となりました。

この結果、経常利益は前期比44.5%増加し6,167,775千円となりました。

特別損失は、減損損失110,776千円等を計上し、702,686千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比36.6%増加し3,727,606千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、（経営成績等の状況の概要）に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗の設備投資、システム開発投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入金及び社債の発行により行っております。

なお、当連結会計年度末における社債、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は10,602,310千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,464,866千円となっております。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結するなど財務基盤の安定化に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成する上では、固定資産の減損損失、繰延税金資産の回収可能性など様々な会計上の見積りを行うことが必要となりますが、会計基準では、会計上の見積りを「資産及び負債や収益又は費用等の額に不確実性がある場合において、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出すること」と定義されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社はフランチャイジー（フランチャイズ加盟企業）との間で、以下のような加盟契約を締結しております。

当事者（当社と加盟企業）間で、締結する契約

- ・ 契約の名称
 - ・ 『焼肉きんぐ』フランチャイズ加盟契約
 - ・ 『丸源ラーメン』フランチャイズ加盟契約
 - ・ 『二代目丸源』フランチャイズ加盟契約
 - ・ 『お好み焼本舗』フランチャイズ加盟契約
 - ・ 『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』フランチャイズ加盟契約

・ 契約の内容

フランチャイジーは、当社とフランチャイズ加盟契約を交わしたブランドの商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供を受ける。

加盟に際し、当社が徴収する加盟金、保証金、ロイヤルティ、その他の金銭に関する事項

	加盟金		保証金	ロイヤルティ		契約更新料
『焼肉きんぐ』	1店目	500万円	400万円	1店目～9店目	3.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
	2店目～9店目	250万円		10店目～19店目	2.80%	
	10店目以降	150万円		20店目～29店目	2.60%	
				30店目以降	2.40%	
『丸源ラーメン』	1店目	500万円	400万円	1店目	5.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
	2店目～9店目	250万円		2店目	4.80%	
				3店目	4.60%	
	10店目以降	150万円		4店目	4.40%	
				5店目	4.20%	
	6店目～9店目	4.00%		10店目～19店目	3.80%	
				20店目～29店目	3.60%	
				30店目以降	3.40%	
『二代目丸源』	1店目	500万円	400万円	1店目	5.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
	2店目以降	250万円		2店目	4.80%	
				3店目	4.60%	
	4店目	4.40%		5店目	4.20%	
				6店目以降	4.00%	
	『お好み焼本舗』	500万円		200万円	5.00%	
2店目以降 250万円					2店目以降 25万円	
『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』	1店目	500万円	400万円	3.00%		なし
	2店目以降	250万円				

(注) 『焼肉きんぐ』及び『丸源ラーメン』の10店舗以上のロイヤルティについては、フランチャイジーが自社内でスーパーバイザー業務を実施するなどの条件により、異なるロイヤルティ料率を採用しております。

契約期間に関する事項

	『焼肉きんぐ』	『丸源ラーメン』 『二代目丸源』	『お好み焼本舗』	『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』
契約期間	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満5年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。
契約更新	契約満了の6カ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。	契約満了の6カ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。	契約満了の6カ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。	契約満了の6カ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、5年ごとに自動的に更新される。

(2) サブフランチャイズ加盟契約

当社はサブフランチャイザーとの間で、下記のような契約を締結しております。

当事者（当社と加盟企業）間で、締結する契約

・ 契約の名称

『お好み焼本舗』サブフランチャイズ加盟契約

・ 契約の内容

加盟企業に対して、合意した一定の地域（エリア）における以下の独占的権利を与える。

『お好み焼本舗』フランチャイズシステムに基づき、当社から提供されるノウハウを利用して『お好み焼本舗』フランチャイズを展開、運営しサブフランチャイザーとしての権利を行使すること。

当社の指定する商標、サービスマーク等を使用すること。

加盟に際し、当社が徴収する加盟金、保証金、ロイヤルティ、その他の金銭に関する事項

・ 加盟金

当該エリアにおける出店希望数×250万円（内100万円はサブフランチャイジー契約締結時）

・ 保証金

50万円（1店舗出店毎）

・ ロイヤルティ

店舗売上高の1.5%（フランチャイザー〔当社〕にスーパーバイザー業務を委託する場合、当該エリアにおける店舗売上高の5.0%）

・ 契約更新料

25万円（1店舗毎）

契約期間に関する事項

・ 契約期間

契約締結日を開始日として、契約締結日の翌日から満5年を経過した日を終了日とする。

・ 契約更新

契約満了の6カ月前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、5年毎に自動的に更新される。

(3) ワルツ株式会社との「継続的売買基本契約書」

契約の内容

ワルツ株式会社が当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に売り渡すこととし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部をワルツ株式会社に委託する。

フランチャイズ加盟店舗がワルツ株式会社に対し、残債務を発生させた場合、フランチャイズ加盟企業が当社に差し入れている保証金を限度額として連帯して保証する。

契約の期間

契約日から5年間

ただし、契約期間満了6カ月前までに、両社から、何らの申し出のないときは、期間満了の翌日から1年自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

(4) 株式会社トーホーフードサービスとの「継続的商品取引基本契約書」及び「継続的売買基本契約書」

「継続的商品取引基本契約書」

・ 契約の内容

株式会社トーホーフードサービスが当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に取引することとし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部を株式会社トーホーフードサービスに委託する。

・ 契約の期間

契約日から1年間

ただし、契約期間満了1カ月前までに、両社から、何らの申し出の無いときは、期間満了の翌日から1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

「継続的売買基本契約書」

・ 契約の内容

株式会社トーホーフードサービスが当社のフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に売り渡すこととし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部を株式会社トーホーフードサービスに委託する。

株式会社トーホーフードサービスは、フランチャイズ加盟企業及び連帯保証人から支払いを受けることができない金額をフランチャイズ加盟企業が当社へ差し入れている保証金を限度額として請求できる。

・ 契約の期間

契約日から5年間

ただし、契約期間満了6カ月前までに、両社から、何らの申し出の無いときは、期間満了の翌日から1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資につきましては、41店舗の新規出店、15店舗の改修を実施し、その設備投資総額は5,037,968千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門に関連して記載しております。

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備 の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース資産	合計	従業 員	臨時
						面積(㎡)	金額				
直営店 (愛知県他 175店舗)	焼肉	店舗	10,502,691	49,325	1,025,826	(252,976.92) 2,193.63	265,604	-	11,843,448	452	3,512
直営店 (愛知県他 90店舗)	ラーメン	店舗	4,020,148	-	410,912	(75,009.11)	-	-	4,431,061	249	1,128
直営店 (愛知県他 16店舗)	お好み焼	店舗	365,859	-	78,314	(18,459.08) 468.00	55,695	-	499,869	33	197
直営店 (愛知県他 77店舗)	ゆず庵	店舗	5,290,297	-	438,131	(134,538.37)	-	-	5,728,428	210	1,458
直営店 (愛知県他 14店舗)	専門店	店舗	991,483	0	81,822	(6,245.11) 173.15	125,025	-	1,198,330	49	207
本社 (愛知県)	-	事務所	71,414	0	467,654	(476.00) 4.55	539	514	540,122	41	32
本部 (東京都他 4拠点)	-	事務所	186,806	-	41,642	(635.14) 317.68	990,432	-	1,218,881	242	11
製麺工場及び 液体調味料製 造工場 (愛知県 2拠点)	-	工場	357,231	279,118	7,259	(1,868.23)	-	11,793	655,404	11	23
貸店舗 (岐阜県)	-	貸店 舗	22,085	-	-	(1,133.00)	-	-	22,085	-	-
計	-	-	21,808,018	328,444	2,551,564	(491,340.96) 3,157.01	1,437,296	12,308	26,137,632	1,287	6,568

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 土地の()内の数字は賃借している面積です。

(2) 国内子会社

主要な設備がないため記載しておりません。

(3) 在外子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)		
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地		リース資 産	合計	従業 員	臨時
							面積(m ²)	金額				
物語(上海)企業 管理有限 公司	店舗・事務所 (中国)	その他	事務所・ 店舗	288,004	-	46,903	(6,094.86)	-	-	334,907	155	83

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 土地の()内の数字は賃借している面積です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、事業部門に関連して記載しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
『焼肉きんぐ』 大津堅田店 (滋賀県大津市)	焼肉	店舗設備	116,538	99,821	自己資金	2022年5月	2022年7月	118
『焼肉きんぐ』 岩国店 (山口県岩国市)	焼肉	店舗設備	184,250	134,788	自己資金	2022年4月	2022年8月	156
『焼肉きんぐ』 川崎駅東口店 (神奈川県川崎市)	焼肉	店舗設備	213,527	144,554	自己資金	2022年5月	2022年8月	154
『丸源ラーメン』 モラージュ葛蒲店 (埼玉県久喜市)	ラーメン	店舗設備	97,173	88,623	自己資金	2022年4月	2022年7月	110
『牛たん大好き焼肉はっ びい』 綾瀬店 (東京都足立区)	専門店	店舗設備	66,728	9,651	自己資金	2022年6月	2022年8月	56
2023年6月までに 出店予定の34店舗	-	店舗設備	3,858,000	127,321	自己資金及び 借入金	2022年7月	2023年6月	未定

(注) 金額には、無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,112,512	12,112,512	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	12,112,512	12,112,512		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2015年9月25日	2016年9月27日	2017年9月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 5名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 7名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 5名
新株予約権の数(個)	81 [81]	153 [153]	98 [98]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,620株 [1,620株]	普通株式 3,060株 [3,060株]	普通株式 1,960株 [1,960株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年11月18日 至 2055年11月17日	自 2016年10月19日 至 2056年10月18日	自 2017年10月18日 至 2057年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,203 資本組入額 (注)3	発行価格 1,967 資本組入額 (注)3	発行価格 3,441 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年9月26日	2019年9月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く) 7名 執行役員(委任契約型) 4名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 5名
新株予約権の数(個)	108 [108]	142 [142]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,160株 [2,160株]	普通株式 2,840株 [2,840株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2018年10月17日 至 2058年10月16日	自 2019年10月17日 至 2059年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,775 資本組入額 (注)3	発行価格 4,368 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は20株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員(委任契約型)のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員(委任契約型)のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)について、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づき新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)4の定め又は株式報酬型新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
6. 2021年1月27日開催の取締役会決議により、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2021年2月8日
新株予約権の数(個)	49 [49]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 945,700 [945,700] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,222 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2021年3月4日 至 2026年3月3日 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,222 (注) 3 資本組入額 3,111 (注) 5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注) 3
新株予約権付社債の残高(千円)	5,864,231 [5,866,188]

当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本転換社債型新株予約権の行使請求(以下「行使請求」という。)により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本転換社債型新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数であるため、「3.新株予約権の行使時の払込金額」(2) に従い転換価額が修正された場合には、本転換社債型新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正基準

2021年9月3日(以下「修正日」という。)において、当該修正日まで(当日を含む。)の20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(以下「修正日価額」という。)が、修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。

(3) 転換価額の修正頻度

1回(「(2)転換価額の修正基準」に基づき、2021年9月3日に転換価額の修正を行っている。)

(4) 転換価額の下限等

「3.新株予約権の行使時の払込金額」(2) に従い修正される転換価額の下限は、5,625円(発行決議日の前営業日の終値に92.75%を乗じた額)とする(但し、「3.新株予約権の行使時の払込金額」(3) から 定めるところに従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)。なお、本転換社債型新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本転換社債型新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本新株予約権の行使請求の方法

() 本新株予約権の行使請求は、本新株予約権者が本新株予約権付社債の振替を行うための口座の開設を受けた振替機関又は口座管理機関に対し行使請求に要する手続きを行い、行使請求期間中に当該振替機関又は口座管理機関により行使請求受付場所に行行使請求の通知が行われることにより行われる。

() 振替機関又は口座管理機関に対し行使請求に要する手続きを行った者は、その後、これを撤回することができない。

本新株予約権の行使請求の効力発生時期

- ()本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する事項の通知が行使請求受付場所に到達した日に発生する。
- ()本新株予約権の行使の効力が発生したときは、当該本新株予約権に係る本社債について弁済期が到来するものとする。

株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後、当該行使請求に係る本新株予約権付社債権者に対し、当該本新株予約権付社債権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

本新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

本新株予約権の行使に関するその他の合意事項

引受人は、2021年3月4日から2024年3月3日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとする。

前項の規定にかかわらず、引受人は、以下のいずれかの事由が発生した場合、本新株予約権を行使できるものとする。

- () 当社の2021年6月期以降の単体又は連結の通期の損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失となったとき
 - () 当社の2021年6月期以降の各事業年度末日における単体又は連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における単体又は連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合
 - () 本引受契約第3条第1項に定める前提条件がクロージング日において満たされていないことが判明したとき
 - () 当社が本引受契約上の義務又は表明・保証に違反（軽微な違反を除く。）したとき
- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額（5,907,293千円）を当該行使時ににおいて有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する（当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。）。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。
本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(2) 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、6,222円とする。なお、転換価額は下記(3) から に定めるところに従い調整を行っている。

2021年9月3日（修正日）において、当該修正日まで（当日を含む。）の20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（修正日価額）が、修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額（以下に定義する。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、5,625円をいう（但し、下記(3) から に定めるところに従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）。

(3) 転換価額の調整

転換価額の調整

() 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記()に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は1株当たりの発行処分株式数} \times \text{又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

() 新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合(但し、下記イの場合、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役その他の役員又は使用人に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

ロ 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

ハ 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利を発行する場合(但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)なお、新株予約権無償割当て(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償発行したもとして本ハを適用する。

調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

但し、本ハに定める取得請求権付株式等が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ本新株予約権付社債権者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得若しくは当該取得請求権付株式等の行使が可能となった日(以下「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

二 上記イからハの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記イからハにかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
特別配当による転換価額の調整

- () 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記()に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{時価} \quad \text{1株当たりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各本社債の金額(金120,557,000円)当たりの本転換社債型新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ()
- イ 「特別配当」とは、2026年3月3日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における各本社債の金額(金120,557,000円)当たりの本転換社債型新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、2026年3月3日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当該基準日時点における各本社債の金額(金120,557,000円)当たりの目的である株式の数に60を乗じた金額の当該事業年度における累計額。)(当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議のうえ合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。
- ロ 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第456条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

転換価格調整式の計算

- () 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- () 転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後転換価額を適用する日(但し、上記()二の場合は基準日)又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- () 新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与えるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に上記()又は下記に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- () 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- () 本新株予約権付社債の発行後、()に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額(()ロの場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の当社普通株式1株当たりの対価、()ハの場合は、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得した場合の当社普通株式1株当たりの対価(総称して、以下「取得価額等」という。)をいう。)が、()において調整後転換価額の適用開始日として定める日において有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該払込金額又は取得価額等と同額(但し、調整後転換価額が5,625円を下回ることとなる場合には、5,625円とする。)に調整される。
- () ()により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- イ 当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、無償割当て又は株式の分割による場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ロ 当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後転換価額は、払込期日（新株予約権の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日とする。）以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ハ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ニ ()イ及びロの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、()イ及びロにかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、()ニに定める算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。()及び()の両方に該当する場合、調整後転換価額がより低い金額となる規定を適用して転換価額を調整する。
- 本項()、本項()及び本項()及び()の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
- ()株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ()その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ()転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 前項により転換価額の修正を行う場合、又は本項()から()により転換価額の調整を行うとき（下限転換価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
4. 新株予約権の行使期間
- 本新株予約権の新株予約権者は、2021年3月4日から2026年3月3日（本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の2営業日前）までの間（以下「行使期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。
- 上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）
- (2) 振替機関が必要であると認められた日
- (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権付社債権者に通知する。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
- 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、「3.新株予約権の行使時の払込金額」記載の転換価額（転換価額が調整された場合は調整後の転換価額）とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。

7. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為による本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記第(1)から(10)に掲げる内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は「3.新株予約権の行使時の払込金額」(2)と同様の修正及び(3)からと同様の調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、「4.新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、「4.新株予約権の行使期間」に準ずる制限に服する。

- (6)承継会社等の新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (7)承継会社等の新株予約権の取得条項
定めない。
- (8)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9)組織再編行為が生じた場合
本項の規定に準じて決定する。
- (10)その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。
8. 2021年1月27日開催の取締役会決議により、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)1	3,900	6,013,272	2,416	2,711,136	2,416	2,583,987
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)1	7,110	6,020,382	8,479	2,719,616	8,479	2,592,467
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注)1	7,240	6,027,622	7,696	2,727,313	7,696	2,600,163
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注)1	5,140	6,032,762	10,011	2,737,324	10,011	2,610,175
2020年10月23日 (注)2	2,459	6,035,221	12,159	2,749,484	12,159	2,622,335
2021年3月1日 (注)3	6,035,221	12,070,442	-	2,749,484	-	2,622,335
2021年10月28日 (注)4	2,640	12,073,082	10,084	2,759,569	10,084	2,632,420
2021年10月31日 (注)1	12,220	12,085,302	17,783	2,777,353	17,783	2,650,203
2022年5月27日 (注)5	27,210	12,112,512	86,391	2,863,744	86,391	2,736,595

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価額 9,890円

資本組入額 4,945円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)7名、当社の取締役を兼務しない執行役員6名

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価格 7,640円

資本組入額 3,820円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)5名、当社の取締役を兼務しない執行役員5名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価格 6,350円

資本組入額 3,175円

割当先 物語コーポレーション社員持株会

(5)【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	18	192	136	21	20,528	20,911	-
所有株式数 (単元)	-	23,618	2,269	6,708	18,806	30	69,602	121,033	9,212
所有株式数の 割合(%)	-	19.52	1.87	5.54	15.54	0.02	57.51	100.00	-

(注) 自己株式2,715株は、「個人その他」に27単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,339,700	11.06
小林 佳雄	愛知県豊橋市	1,009,714	8.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	550,900	4.54
小林 雄祐	神奈川県鎌倉市	529,600	4.37
小林 早苗	愛知県豊橋市	398,980	3.29
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目 11-1)	356,196	2.94
豊橋信用金庫	愛知県豊橋市小畷町579	220,000	1.81
小林 洋平	愛知県豊橋市	207,270	1.71
青山商事株式会社	広島県福山市王子町1丁目3番5号	193,200	1.59
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UK (東京都千代田区大手町1丁 目9-7大手町フィナンシャルシティサ ウスタワ-)	179,610	1.48
計	-	4,985,170	41.16

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,339,700株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 550,900株

2. 公衆の縦覧に供されている以下の大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されてい
るものの、当社として2022年6月30日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状
況には含めておりません。

(1) S M B C日興証券株式会社から、2社の共同保有として、2022年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大
量保有報告書の変更報告書により、2021年12月31日現在で654千株(株式保有割合5.42%)を保有している
旨が記載されております。

(2) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、2社の共同保有として、2022年6月6日付で公衆
の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2022年5月31日現在で868千株(株式保有割合
7.17%)を保有している旨が記載されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,100,600	121,006	-
単元未満株式	普通株式 9,212	-	-
発行済株式総数	12,112,512	-	-
総株主の議決権	-	121,006	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	2,700	-	2,700	0.02
計	-	2,700	-	2,700	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	553	1,059,400
当期間における取得自己株式	750	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求153株及び譲渡制限付株式の無償取得400株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。また、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,715	-	3,465	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保資金の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当政策を決定することを方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当政策の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり30円を実施しました。また、期末配当は1株当たり35円に決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.7%になりました。

次期の配当につきましても、引き続き上記方針に基づき実施する予定であり、年間配当金として1株当たり70円(中間配当35円、期末配当35円)を予定しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年2月10日 取締役会決議	362,492	30
2022年9月27日 定時株主総会決議	423,842	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

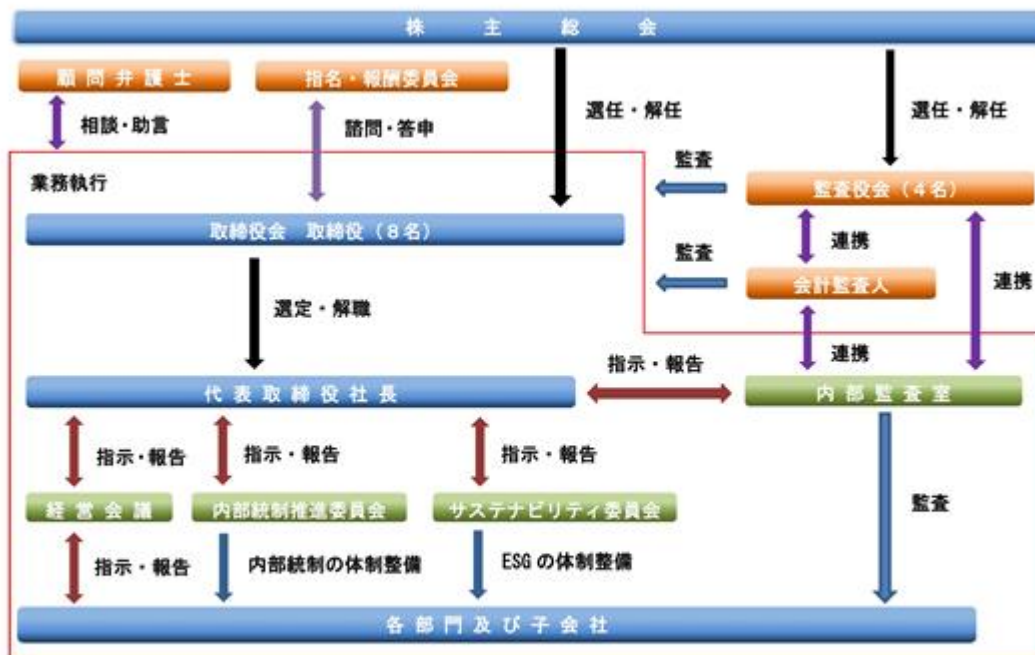
当社はコーポレート・ガバナンスの基本方針として、下記の5つを掲げております。

1. 迅速な意思決定及び経営効率の追求
2. 経営責任の明確化
3. 経営の透明性及びコンプライアンス体制の充実
4. 監査役による取締役の業務執行状況に対する監査機能の強化
5. リスク管理思想の具現化

この経営姿勢を貫くことによって、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を獲得し、長期的に企業価値を高め、持続的な成長を可能にすると考えております。

企業統治の体制

・コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 上記のコーポレート・ガバナンスに関する体制は、提出日（2022年9月27日）現在の内容に基づき記載しております。

・取締役会実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価を年次で実施しております。すべての取締役・監査役からアンケートによる取締役会の実効性に関する自己評価を得た上で、インタビューを実施し、その結果を分析・評価しています。評価結果については取締役会へ報告し、議論することによりPDCAサイクルを回し、取締役会の実効性の維持・向上に努めております。

< 前回（2020年度）の取締役会の実効性の評価結果への対応 >

2020年度の実効性評価で指摘された課題を踏まえ、戦略的方向性に関する審議をより充実させま

した。また、役員勉強会の積極的な活用、情報共有の促進等、取締役・監査役へのサポートを強化しました。さらに、気候変動問題をはじめとするサステナビリティ課題への取組みの推進も積極的に行いました。

<2021年度取締役会の実効性の評価結果の概要>

2021年度の実効性評価については、外部の第三者機関の助言を参考に、ガバナンス体制・仕組み、取締役会の役割・責務、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会における審議の活性化、経営の監督・経営陣との関係、リスク把握、ステークホルダーとの関係性を評価し、実効性は確保されている旨を確認しております。各取締役・監査役からは、子会社に関するモニタリングの強化、環境変化への対応に関する議論や多様性を意識した取締役会構成の実現が必要との指摘がなされました。また、取締役会の運営をさらに効率化する必要があるとの意見も寄せられました。

当社は、引き続き、あらゆるステークホルダーからの信頼獲得及び持続的な企業価値の向上に向け、取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

・企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、本書提出日現在、定例取締役会を1カ月に1回、また必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。また、取締役会では、法令又は定款に定める事項の他、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告等を行っております。

当社は、経営の意思決定・監督機能の強化及び透明性の向上を図るため、社外取締役を選任・配置しております。社外取締役の設置は、経営に関する幅広い知識・経験を有する人材が経営の専門家として客観的な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監督することを目的とするものであります。

代表取締役会長の芝宮良之を議長とし、取締役の加藤央之、岡田雅道、津寺毅、木村公治の4名と、社外取締役である西川幸孝、澄川雅弘、安田加奈の3名を含む計8名で構成しております。

監査役会は、監査役4名全員が社外監査役として、客観性、中立性を確保し、職務執行状況を監査できる体制を整えております。また取締役会に出席し、監査役の立場から自由に意見を述べると共に、取締役の職務執行状況を監査しており、経営管理の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。常勤監査役の今村泰也を議長とし、監査役の岩田元、天城武治、中川彩子の3名を含め計4名で構成しております。

業務執行に際しましては、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のために、経営会議を運営しております。代表取締役社長の加藤央之を議長とし、常勤の取締役、常勤の監査役、執行役員、本部長及び事業部長で構成する協議の場であり、原則として週1回行われております。取締役会上程事項を含め、重要な事項等について協議しております。なお、必要に応じて経営幹部以外の参加が必要と認められた者も参加しております。

内部統制推進委員会はコンプライアンス・リスクマネジメント部会により構成され、本書提出日現在、社内の更なる法令遵守、内部統制システムの整備の推進、リスク管理体制強化の推進、企業倫理の徹底を図るために設置しております。代表取締役社長の加藤央之を委員長とし、定期的にコンプライアンス・リスクマネジメント部会の活動報告を受け検証しております。コンプライアンス・リスクマネジメント部会は月1回開催しており、下記5項目を目的に活動しております。

- () コンプライアンス・リスクマネジメント再発防止策の検討
- () 直営店舗、フランチャイズ、グループ子会社にて自主点検実施
- () 全体的なコンプライアンス・リスクマネジメント防止強化施策の実施
- () 役員・従業員に対しコンプライアンス教育及び研修活動の企画・運用実施
- () 危機管理のシミュレーション及び訓練実施

サステナビリティ委員会はサステナビリティの観点を踏まえた経営を推進することにより、社会の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を図り、ステークホルダーの信頼に応えることを目的として設置しております。代表取締役社長の加藤央之を委員長とし、定期的に取締役会にその活動状況等を報告することで、取締役会にて監督する体制を整えております。サステナビリティ委員会は下記6項目を目的に活動しております。

- () サステナビリティに関する方針や目標に関する事項
- () サステナビリティに関する実行計画の策定に関する事項
- () サステナビリティに関する目標に対する推進管理や評価に関する事項
- () サステナビリティに関する個別施策に関する事項
- () サステナビリティに関する開示に関する事項
- () その他、前各号に関して代表取締役社長が必要と認めた事項

以上の経営執行体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

・内部統制システムに関する基本的な考え方

当社はレストランチェーンの直営による経営並びにフランチャイズチェーン展開を主な事業内容としております。それゆえ、食品衛生法等の遵守すべき法律も多く、食中毒や火災等の損失の危険も予測されます。この

ような事業特性の元で、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し、適切に運用することは経営上の重要課題であると考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制の整備及び運用の基本方針として、2015年7月13日開催の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり決定しております。

() 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」を定め、その運用と徹底に努めております。また業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保しております。

また、社内におけるコンプライアンスや内部管理統制の適切性・有効性を検証し、問題点の把握に努め、その対策を具体化するために、社長を委員長とする内部統制推進委員会を2カ月に1回開催し、内部統制全般の整備と運用を行なっております。そして、当社の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、社長直轄の内部監査室による各部門に対する内部監査を定期的実施しております。

さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書など重要な意思決定などに係る記録は、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管しております。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、内部統制推進委員会が中心となって、想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討した上で、個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議、取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討しております。

また、不測の事態が発生した場合には、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」及び「危機発生時対応マニュアル」に則り行います。

() 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務執行が、効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督しております。

また、常勤役員からなる経営会議を原則週1回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。

() 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社の所管業務については、業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理しております。

当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、グループ各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会及び常勤役員からなる経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議又は報告を行なうこと等により、グループ各社の職務の執行の効率を確保しております。

また、監査役は「監査役監査規程」、社長直轄の内部監査室は「内部監査規程」に準じて、グループ各社の会計に関する監査及び業務監査を行い、管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

() 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では監査役が必要とした場合、社長直轄の内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行います。

また、その選任及び解任については、監査役会と事前に協議の上、決定します。

() ()の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議して決定します。

() 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。監査役への報告は、迅速かつ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え、必要に応じて適宜行い、定時取締役会のみならず、経営会議及び全社開発会議に常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。

また、当社は、監査役への報告をおこなった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

() その他の監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査室との間で、情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。さらに監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

() 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準」に準じて、内部監査室が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図ります。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

() 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは「サステナビリティ基本方針」「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

() 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

a. 対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を総務企画部とし、総務企画部部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを行っております。また、総務企画部部長は必要に応じて管理本部部長の承認を得た上で、適正な人財(社内・社外を問わず)を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行っております。

b. 店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗において一次対応責任者は店長(不在時は次席社員)としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

c. 外部専門機関との連携状況

総務企画部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士等と緊密に連携しております。

d. 取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことを目的として、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」及び「危機発生時対応マニュアル」を定め、社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置しております。

内部統制推進委員会は、原則として2カ月に1回開催され、内在するリスクを把握・評価し、必要に応じて対策が行えるように体制を整えております。

また、不測の事態が発生した場合には、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」及び「危機発生時対応マニュアル」に則り対策を行います。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会及び経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に則り当社取締役会への付議又は報告を行うこと等により、子会社から事前の承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

また、監査役及び内部監査室は、子会社に対する監査を通じて、子会社経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる旨を定めております。

当社は、社外取締役である西川幸孝、澄川雅弘、安田加奈、社外監査役である今村泰也、岩田元、天城武治、中川彩子との間で責任限定契約を締結しております。

役員賠償責任保険の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の際の萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

・保険の対象となる範囲

- ・役員
- ・管理職従業員
- ・役員と共同被告になったか、他の従業員又は派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求訴訟を受けた場合の全従業員

・保険契約の内容

() 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分を含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

() 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害等については一定の免責があります。

() 職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

2014年9月26日開催の当社第45期定時株主総会において、定款の一部変更を行い、13名以内とする旨を定めました。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行い、また決議方法は累積投票によらない旨を定款によって定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、2007年9月27日開催の定時株主総会において、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当（中間配当）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。これは剰余金の配当（中間配当）等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてお

ります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 店舗・立地開発担当	芝宮 良之	1954年 3 月 8 日生	1977年 3 月 株式会社デニーズジャパン入社 2006年10月 当社入社 立地開発部部长 2010年 9 月 当社取締役 社長室室長 2011年 9 月 当社取締役・執行役員 F C ・立地・店舗開発本部本部長 2015年 5 月 当社取締役・執行役員副社長 開発担当 2018年 7 月 当社取締役専務 経営理念推進・人事担当 2020年 6 月 当社取締役専務 店舗・立地開発担当 ダイバーシティ推進担当 店舗・立地開発本部本部長 2020年 7 月 当社代表取締役社長 店舗・立地開発担当 2020年 9 月 当社代表取締役会長 店舗・立地開発担当 (現任)	(注) 3	20,596
代表取締役社長 経営理念推進・サステナビリティ担当	加藤 央之	1986年 4 月14日生	2009年 4 月 当社入社 2019年 7 月 お好み焼事業部事業部長 2020年 2 月 業態開発本部本部長 兼 開発企画・デジタルマーケティング 部部長 2020年 7 月 副社長執行役員 Storyteller株式会社代表取締役 (現任) 物語 (上海) 企業管理有限公司董事 (現任) 2020年 9 月 当社代表取締役社長 2021年 1 月 当社代表取締役社長 経営理念推進・CSR担当 (現 サステ ナビリティ担当) (現任)	(注) 3	3,624

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・ 営業統括 マーケティング担 当	岡田 雅道	1977年11月7日生	2001年11月 当社入社 2011年2月 専門店事業部事業部長 2013年1月 執行役員 専門店事業部事業部長 2016年7月 執行役員 物語(上海)企業管理有限 公司総経理 2016年9月 上級執行役員 2017年7月 上級執行役員 専門店事業部事業部長 2018年8月 Storyteller株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年9月 当社取締役 専門店・新業態事業部事業部長 2019年9月 当社取締役常務 専門店・新業態事業部事業部長 2020年7月 当社代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統括 新業態開発担当 物語(上海)企業管理有限公司董事長 (現任) 2021年7月 当社代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統 括 マーケティング担当(現任)	(注)3	12,030
取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当	津寺 毅	1974年8月1日生	1998年5月 当社入社 2011年10月 成長戦略室室長 2015年7月 執行役員 成長戦略室室長 2016年9月 上級執行役員 成長戦略室室長 2018年8月 Storyteller株式会社取締役(現任) 2018年9月 当社取締役 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長 2020年7月 当社取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長 物語(上海)企業管理有限公司董事 (現任) 2021年7月 当社取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部長(現 任)	(注)3	4,699

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上級執行役員 F C 事業・営業担当	木村 公治	1975年 3月16日生	1999年 4月 当社入社 2011年 7月 執行役員 開発本部本部長 2013年 9月 当社取締役・執行役員 開発本部本部長 2015年 9月 執行役員 成長戦略室付 2018年 7月 上級執行役員 営業担当 2020年 9月 上級執行役員 F C 事業・営業担当 (現任)	(注) 3	14,181
取締役	西川 幸孝	1956年 5月19日生	1982年 4月 豊橋商工会議所入所 2005年 3月 株式会社ビジネスリンク設立 代表取 締役(現任) 2009年 8月 本多プラス株式会社社外取締役 (現任) 2016年 5月 株式会社買取王国社外取締役 (監査等委員)(現任) 2017年 9月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	澄川 雅弘	1954年 8月11日生	1977年 4月 三井物産株式会社入社 1994年 6月 廣州日宝鋼材製品股份有限公司 代表 取締役社長 2003年 4月 株式会社もしもしホットライン(現り らいあコミュニケーション株式会社) 入社 2004年 6月 株式会社ビジネスプラス 代表取締役 社長 2009年 4月 株式会社アイヴィジット 代表取締役 社長 2015年 2月 株式会社スーミック設立 代表取締役 社長(現任) 2019年 2月 中国語通訳案内士会(現一般社団法人日 本中国語通訳案内士協会) 代表幹事 2019年 9月 当社社外取締役(現任) 2020年 4月 一般社団法人日本中国語通訳案内士協 会 代表理事会長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安田 加奈	1969年4月10日生	1993年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長(現任) 2009年9月 シンボ株式会社 社外監査役 2010年5月 スギホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役(現任) 2019年6月 中央発條株式会社 社外取締役(現任) 2020年6月 コンドーテック株式会社 社外監査役 2020年6月 コンドーテック株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	500
常勤監査役	今村 泰也	1958年6月9日生	1983年4月 日本航空株式会社入社 2003年11月 株式会社JALウェイズ 2010年4月 株式会社JALインフォテック 常勤監査役 2015年6月 山形空港ビル株式会社 専務取締役 2018年9月 当社常勤監査役(現任) 2020年7月 Storyteller株式会社監査役(現任) 物語(上海)企業管理有限公司 監事(現任)	(注)6	-
監査役	岩田 元	1949年1月1日生	1972年4月 石橋会計事務所(現税理士法人タックスワン中部)入所(現任) 2003年9月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	天城 武治	1969年6月11日生	1992年4月 三井不動産販売株式会社入社 1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所入所 1999年9月 株式会社平石会計コンサルティング入社 2001年1月 株式会社平石会計コンサルティング 常務取締役 2010年9月 当社補欠監査役 2011年1月 株式会社平石会計コンサルティング 代表取締役(現任) 2016年9月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	中川 彩子	1979年6月22日生	2005年10月 秋田法律事務所入所 2009年1月 弁護士法人柴田・中川法律特許事務所入所(現任) 2014年9月 名古屋家庭裁判所非常勤裁判官任官 2017年9月 当社補欠監査役 2019年9月 当社非常勤監査役(現任) 2021年11月 株式会社オートサーバー 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					55,630

- (注) 1. 取締役西川幸孝、澄川雅弘、安田加奈は社外取締役であります。
2. 監査役今村泰也、岩田元、天城武治、中川彩子は社外監査役であります。
3. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は以下の13名であります。

職名	担当及び重要な兼職の状況	氏名
上級執行役員	物語(上海)企業管理有限公司 総経理付マーケティング担当	堀 誠
上級執行役員	専門店・新業態事業部事業部長 兼 はっぴいブロックブロック長 兼 肉源ブロックブロック長 兼 和食ブロックブロック長 兼 事業推進グループグループ長	池田 兼孝
上級執行役員	I T 推進本部本部長	岡本 兵衛
執行役員	営業企画部部長	新田 崇博
執行役員	内部監査室室長	伊藤 栄志
執行役員	ゆず庵事業部事業部長	三宅 泰嗣
執行役員	経営理念推進・D & I 本部本部長 兼 人材開発部部長	横濱 任
執行役員	お好み焼事業部事業部長 兼 お好み焼ブロックブロック長	佐々木 亨明
執行役員	グループ衛生管理担当 購買物流・生産本部本部長	針谷 節
執行役員	丸源事業部事業部長	池田 頼信
執行役員	焼肉事業部事業部長	山口 学
執行役員	F C 事業推進本部本部長	齋木 知親
執行役員	業態開発本部本部長 兼 開発企画部部長 新業態Lab. リーダー	廣瀬 雅孝

社外役員の状況

・社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役西川幸孝は、豊橋商工会議所での豊富な経験を活かし、実践的な経営コンサルタントとして、また人事労務管理に関する数多くの著書を出版するなど幅広い分野で活躍しており、その経歴を通じた幅広い知識・経験等を当社の経営判断に活かすために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役、本多プラス株式会社の社外取締役、株式会社買取王国の社外取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役澄川雅弘は、数多くの民間会社で、中国、台湾など主にアジア地域で各種事業を担当し、海外市場に精通しているほか、事業会社の設立や企業提携、M & Aを通じ、取締役、監査役を歴任するなどの経営者としての実績から、その知識・経験等を当社グループの経営判断に活かすために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、株式会社スーミックの代表取締役、一般社団法人日本中国語通訳案内士協会の代表理事会長及び日本通訳案内士団体連合会の代表理事会長を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役安田加奈は、会計・税務の専門家としての経験と知見が豊富であり、それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのガバナンス強化や当社グループの経営判断に活かしていただけると判断

し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、同氏は、安田会計事務所の所長及びスギホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社ゲオホールディングスの社外取締役、中央発條株式会社の社外取締役、コンドーテック株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

・社外監査役

当社の社外監査役は4名であります。

社外監査役今村泰也は、事業会社において管理部門、監査部門、企業経営等の豊富な経験により、経営全般に優れた見識を有しており、経営管理、リスク管理の観点からの監視機能を確保するために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役岩田元は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、税理士法人タックスワン中部の税理士を兼務しておりますが、当社と税理士法人タックスワン中部との間に特別の関係はありません。

社外監査役天城武治は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会計事務所での業務を通じて培われた幅広い知識・経験等を当社グループの財務面、またコンプライアンス体制や内部統制に関する監視機能を確保するために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、株式会社平石会計コンサルティングの代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社平石会計コンサルティングとの間に特別の関係はありません。

社外監査役中川彩子は、弁護士として培われた幅広い知識・経験等を当社グループのコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かすために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、弁護士法人柴田・中川法律特許事務所の弁護士、株式会社オートサーバーの社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と弁護士法人柴田・中川法律特許事務所と株式会社オートサーバーとの間に特別の関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、各監査における重要な事項について報告を受け、必要に応じ監査担当者及び内部統制部門にヒアリングを実施するなど、経営の監督機能の向上を図っております。

また、社外監査役は会計監査人と情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携しております。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

・監査役監査の組織、人員及び手続き

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役の今村泰也を議長とし、監査役の岩田元、天城武治、中川彩子の3名含む計4名で構成しており、客観性、中立性を確保し、取締役の職務執行状況を監査できる体制を整えております。なお、岩田元は税理士資格を、天城武治は公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。また、中川彩子は弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものです。監査役は、監査役監査規程及び監査役監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査部門等の社内の組織との情報交換に努め、取締役の職務執行について監査を行い、監査報告書を作成しております。

・監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会に出席し意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検討するなど、取締役の職務執行について監査を行っています。

ます。代表取締役等との間では定期的に会合を開催し、意見交換を実施しています。また、社外取締役とも定期的に会合を開催し、情報交換や意見交換を実施し連携しています。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催しています。監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会付議議案の監査、常勤監査役の選定、決算・配当等に関して審議しています。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に監査状況を聴取し、期末に監査報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

当事業年度において、当社は監査役会を合計17回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外）	今村 泰也	17回/17回（100%）
監査役（社外）	岩田 元	17回/17回（100%）
監査役（社外）	天城 武治	17回/17回（100%）
監査役（社外）	中川 彩子	17回/17回（100%）

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席するとともに、内部監査部門の監査に同行し、本社各部門並びに主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査役会に報告しています。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄組織の内部監査室（人員6名）を設置して、社長の承認を得た年間の監査計画書に基づき、各店舗へは臨店調査を主体に、資産管理・労務管理・衛生管理・現金管理等の規程に定められた業務に関して、各部門へは社内処理手続（規程）・法令等遵守の状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け助言・勧告を行っております。また、監査結果については監査報告書を作成し、役員及び被監査部門の長に報告するとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

内部監査室と監査役は、月1回定例のミーティングを開催しているほか、必要に応じて随時打ち合わせを実施し情報の共有及び意見交換を行っております。

また、内部監査室は月1回代表取締役社長に対し、内部監査の実施状況を報告しております。

会計監査の状況

公認会計士による監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、会計監査を期末に偏ることなく期中においても定期的に受けております。なお、当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりであります。

- ・ 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- ・ 継続監査期間 17年間
- ・ 業務を執行した公認会計士 伊藤達治、伊藤貴俊
- ・ 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 10名
その他 15名

・ 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・ 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・ 会計監査人の品質管理体制、独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

・ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	30,000	-

・監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

・監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提出される監査日程及び監査工数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

当社は2019年9月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するべきものであると考えており、以下を基本方針としております。

- ・経営理念を実践する優秀な人材を登用できる報酬とする
- ・持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系とする
- ・報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものとする

上記の基本方針を踏まえ、取締役の個人別の報酬は株主総会で決議された額の範囲内で支給いたします。また、個人別の報酬額につきましては指名・報酬委員会が審議のうえ、取締役会で協議し決定しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断し取締役会で決議しております。

・取締役(社外取締役を除く)報酬制度の概要

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬は「基本報酬」「業績報酬」「個人評価報酬」および「株式報酬」で構成されております。

・基本報酬

「役位報酬」「加算報酬」「職責報酬」からなり、「役位報酬」は役位毎にその役割に応じた報酬額とし、「加算報酬」は人材難易度等を考慮して個別に支給額を決定し、「職責報酬」は職責に応じて支給額を決定しております。

・業績報酬

短期的なインセンティブとして業績報酬を支給しております。企業価値向上の観点から、前連結会計年度の連結経常利益・純利益を評価基準としたうえで、総合的に評価しております。なお、当事業年度の実績は、連結売上高640億円、連結営業利益25億円、連結経常利益42億円、純利益27億円となっております。

・個人評価報酬

毎年社長により評価項目を設定したうえで業務執行取締役を個人毎に評価し、その評価結果を指名・報酬委員会で審議しております。

・株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

中長期的なインセンティブとして各役位の職責や企業価値向上への貢献度を評価しております。役員退任時まで株式の譲渡制限を付しております。

・監査役及び社外取締役の報酬制度の概要

監査役及び社外取締役の報酬は、基本報酬として、職位を基礎とし、過去の経験・実績・経営環境等を勘案し決定します。また、一部の社外取締役に対しては、会社業績や企業価値の向上への関与を強めることを目的として、期待する役割に対する貢献度や業績向上の実績に応じて、業績報酬を支給する場合があります。

・報酬決定に関する手続

当事業年度における当社の役員の報酬等については、2019年9月に決議された役員報酬制度方針に基づき、株主総会で承認された取締役報酬等の限度額の範囲内で、取締役会において決定しております。

なお、最近事業年度の取締役の報酬等の具体的な額の決定については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、2013年9月25日開催の第44期定時株主総会で承認された年額300,000千円以内の範囲内で、社外取締役の報酬については2021年9月28日開催の第52期定時株主総会で承認された年額50,000千円以内の範囲内で取締役会において決定しております。また、2020年9月24日開催の第51期定時株主総会で、上記の金銭による報酬限度額とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く）に対しての譲渡制限付株式報酬を年額90,000千円とし、当社の株式総数15,000株を上限とすることを決議頂いております。

監査役報酬については、2016年9月27日開催の第47期定時株主総会で承認された年額50,000千円の範囲内で、監査役会での協議により決定しております。

当社は取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化をはかるため、社外取締役・社外監査役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。構成員7名のうち4名が非業務執行取締役・監査役で構成されており、そのうちの1名が「指名・報酬委員会」の委員長を務めております。当事業年度において「指名・報酬委員会」を6回開催し、報酬水準等を同業他社と比較検討し、指名・報酬制度の課題等について議論したうえで取締役会へ答申しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績報酬	株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	183,399	148,077	21,200	14,122	-	14,122	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	53,131	50,976	2,154	-	-	-	8
合計	236,530	199,053	23,355	14,122	-	14,122	15

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考え区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当該株式が安定的な取引関係の維持・強化につながると判断した場合について保有していく方針です。この方針に則り、当社は毎期、保有目的や当社の資本コスト、保有先企業との取引状況や配当金などを総合的に踏まえ、当該株式の保有の経済合理性について取締役会において検証を行ってまいります。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	2	175,200
非上場株式以外の株式	2	7,660

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

DAIZ株式会社の第三者割当増資による新株式1,580株を175,200千円にて当社が引き受けております。
詳細につきましては、2021年11月19日付「DAIZ株式会社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」をご覧ください。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
シンボ株式 会社	4,500	4,500	ロースター関連部材の安定的な取引関係 を維持継続するため	有
	4,860	6,705		
株式会社三 菱UFJ フィナン シャル・グ ループ	3,840	3,840	取引金融機関として安定的な関係を維持 するため	無 （注）2
	2,800	2,304		

（注）1．定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,214,915	8,464,866
売掛金	1,674,257	2,426,268
商品及び製品	383,121	487,714
原材料及び貯蔵品	80,833	96,990
その他	1,752,855	1,654,173
貸倒引当金	598	829
流動資産合計	18,105,383	13,129,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 20,046,107	2 22,096,023
機械装置及び運搬具(純額)	380,561	328,444
工具、器具及び備品(純額)	1,705,134	2,598,468
土地	2 1,437,296	2 1,437,296
リース資産(純額)	17,857	12,308
建設仮勘定	472,109	214,095
有形固定資産合計	1 24,059,067	1 26,686,636
無形固定資産	339,652	500,663
投資その他の資産		
投資有価証券	9,009	182,860
繰延税金資産	704,743	868,693
差入保証金	4,384,573	4,540,223
その他	150,232	288,409
投資その他の資産合計	5,248,558	5,880,187
固定資産合計	29,647,279	33,067,487
資産合計	47,752,662	46,196,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,846,732	2,659,787
短期借入金	6,200,000	-
1年内償還予定の社債	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,209,414	2 1,124,808
未払法人税等	691,574	1,514,025
賞与引当金	276,652	294,469
株主優待引当金	24,257	33,783
ポイント引当金	14,822	1,085
店舗閉鎖損失引当金	56,597	5,175
その他	5,624,737	5 5,696,018
流動負債合計	15,944,787	12,329,153
固定負債		
社債	6,852,487	5,864,231
長期借入金	2,775,155	2,600,526
退職給付に係る負債	430,026	612,777
資産除去債務	552,361	613,749
その他	1,236,315	5 1,215,940
固定負債合計	11,846,345	10,907,225
負債合計	27,791,133	23,236,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,749,484	2,863,744
資本剰余金	2,563,475	2,677,735
利益剰余金	14,379,893	17,157,917
自己株式	3,630	4,689
株主資本合計	19,689,223	22,694,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,607	3,664
為替換算調整勘定	67,837	10,324
退職給付に係る調整累計額	10,451	58,838
その他の包括利益累計額合計	73,681	44,848
新株予約権	345,987	310,432
純資産合計	19,961,529	22,960,292
負債純資産合計	47,752,662	46,196,671

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	64,018,515	1 73,277,762
売上原価	21,906,615	25,457,585
売上総利益	42,111,900	47,820,177
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	17,036,448	19,146,371
賞与引当金繰入額	273,876	291,355
退職給付費用	66,214	140,529
賃借料	4,778,973	5,212,005
減価償却費	2,604,422	3,033,144
株主優待引当金繰入額	24,257	31,203
ポイント引当金繰入額	12,864	13,737
その他	14,785,337	17,105,483
販売費及び一般管理費合計	39,556,664	44,946,355
営業利益	2,555,235	2,873,821
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,341	15,297
受取賃貸料	12,753	12,660
為替差益	122,694	174,111
協賛金収入	22,220	23,362
助成金収入	2 1,591,115	2 3,102,255
その他	40,857	40,578
営業外収益合計	1,804,984	3,368,265
営業外費用		
支払利息	30,135	35,267
社債発行費	9,627	-
賃貸収入原価	9,038	8,861
控除対象外消費税等	7,261	7,995
その他	38,615	22,186
営業外費用合計	94,678	74,311
経常利益	4,265,541	6,167,775
特別利益		
関係会社清算益	3 36,133	-
特別利益合計	36,133	-
特別損失		
固定資産除却損	4 279,289	4 299,640
減損損失	5 71,840	5 110,776
店舗閉鎖損失	6 214,839	6 41,268
店舗閉鎖損失引当金繰入額	56,597	5,175
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	7 245,825
その他	6,583	-
特別損失合計	629,150	702,686
税金等調整前当期純利益	3,672,523	5,465,088
法人税、住民税及び事業税	979,770	1,806,135
法人税等調整額	34,719	68,653
法人税等合計	945,050	1,737,482
当期純利益	2,727,472	3,727,606
親会社株主に帰属する当期純利益	2,727,472	3,727,606

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	2,727,472	3,727,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	937	942
為替換算調整勘定	7,518	79,614
退職給付に係る調整額	12,303	48,386
その他の包括利益合計	18,884	30,285
包括利益	2,708,588	3,757,891
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,708,588	3,757,891

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,727,313	2,541,304	12,195,194	2,494	17,461,316
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,727,313	2,541,304	12,195,194	2,494	17,461,316
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	10,011	10,011			20,023
新株の発行（譲渡制限 付株式報酬）	12,159	12,159			24,319
剰余金の配当			542,773		542,773
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,727,472		2,727,472
自己株式の取得				1,135	1,135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	22,171	22,171	2,184,699	1,135	2,227,906
当期末残高	2,749,484	2,563,475	14,379,893	3,630	19,689,223

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,669	60,319	1,851	54,797	86,601	17,493,119
会計方針の変更による 累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,669	60,319	1,851	54,797	86,601	17,493,119
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）				-		20,023
新株の発行（譲渡制限 付株式報酬）				-		24,319
剰余金の配当				-		542,773
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		2,727,472
自己株式の取得				-		1,135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	937	7,518	12,303	18,884	259,386	240,502
当期変動額合計	937	7,518	12,303	18,884	259,386	2,468,409
当期末残高	4,607	67,837	10,451	73,681	345,987	19,961,529

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,749,484	2,563,475	14,379,893	3,630	19,689,223
会計方針の変更による 累積的影響額			164,700		164,700
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,749,484	2,563,475	14,215,193	3,630	19,524,523
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	17,783	17,783			35,567
新株の発行（譲渡制限 付株式報酬）	96,476	96,476			192,953
剰余金の配当			784,881		784,881
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,727,606		3,727,606
自己株式の取得				1,059	1,059
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	114,260	114,260	2,942,724	1,059	3,170,185
当期末残高	2,863,744	2,677,735	17,157,917	4,689	22,694,708

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,607	67,837	10,451	73,681	345,987	19,961,529
会計方針の変更による 累積的影響額		1,451		1,451		166,151
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,607	69,289	10,451	75,133	345,987	19,795,377
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）				-		35,567
新株の発行（譲渡制限 付株式報酬）				-		192,953
剰余金の配当				-		784,881
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		3,727,606
自己株式の取得				-		1,059
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	942	79,614	48,386	30,285	35,555	5,269
当期変動額合計	942	79,614	48,386	30,285	35,555	3,164,915
当期末残高	3,664	10,324	58,838	44,848	310,432	22,960,292

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,672,523	5,465,088
減価償却費	2,682,431	3,142,250
減損損失	71,840	110,776
貸倒引当金の増減額(は減少)	71	230
賞与引当金の増減額(は減少)	276,652	17,816
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,927	9,526
ポイント引当金の増減額(は減少)	12,864	13,737
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	56,597	51,421
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45,653	113,529
受取利息及び受取配当金	15,341	15,297
支払利息	30,135	35,267
為替差損益(は益)	122,774	173,190
固定資産除却損	163,872	217,462
店舗閉鎖損失	178,775	5,050
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	245,825
関係会社清算損益(は益)	36,133	-
売上債権の増減額(は増加)	237,144	749,665
棚卸資産の増減額(は増加)	34,966	117,152
その他の流動資産の増減額(は増加)	409,742	124,441
仕入債務の増減額(は減少)	291,125	802,977
未払消費税等の増減額(は減少)	124,491	153,666
未払費用の増減額(は減少)	113,761	343,316
その他の負債の増減額(は減少)	326,821	211,105
預り保証金の増減額(は減少)	27,330	17,800
その他	67,568	142,162
小計	6,424,524	10,037,830
利息及び配当金の受取額	2,678	3,512
新型コロナウイルス感染症関連損失の支払額	-	197,573
利息の支払額	26,371	22,702
法人税等の支払額	611,624	1,042,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,789,207	8,778,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,500,948	6,799,763
無形固定資産の取得による支出	74,275	255,156
投資有価証券の取得による支出	-	175,200
差入保証金の差入による支出	433,174	325,876
差入保証金の回収による収入	227,198	158,185
その他	4,632	13,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,776,567	7,383,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,500,000	6,200,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	6,832,721	1,259,235
新株予約権付社債の発行による収入	6,110,328	-
株式の発行による収入	2,436	12
配当金の支払額	542,010	785,239
その他	12,482	7,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,225,550	7,251,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	88,633	106,591
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,326,824	5,750,048
現金及び現金同等物の期首残高	9,888,090	14,214,915
現金及び現金同等物の期末残高	14,214,915	8,464,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

物語(上海)企業管理有限公司

Storyteller株式会社

2. 連結会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である物語(上海)企業管理有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。Storyteller株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した構築物は定率法)

その他については主として定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 10年~31年

機械装置及び運搬具 5年~10年

工具、器具及び備品 3年~6年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

直営店売上

直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

フランチャイズ加盟企業関連売上

・フランチャイズ加盟金

フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売

食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。

・ロイヤルティ収入

フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

株式交付費、社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたり費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

外食事業に係る店舗固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
有形固定資産	21,302,984	24,056,696
無形固定資産	153,032	151,730
合計	21,456,017	24,208,426

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、郊外ロードサイドを中心に当連結会計年度末現在、直営店390店を運営しており、店舗設備として建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は3店舗であります。

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、本社費用等を配賦した後の営業損益が2期連続で赤字となるなど、業績悪化している店舗については、減損の兆候があるものとみなしております。そのうえで、減損の兆候がある店舗については、取締役会により決議・承認された総合予算の基礎となる店舗別の将来キャッシュ・フロー予測に基づき、店舗資産に対する投資が回収できるかどうかのテスト(減損損失の認識の要否の判定)を行い、店舗資産の帳簿価額を回収不能と判断した場合には、固定資産の減損損失を計上しております。

当社グループは業態開発力を企業の主要な競争力の源泉と位置づけ、新業態の開発や既存業態の改善に継続的に取り組みながら、複数の業態による展開を前提とした事業運営を行っております。顧客ニーズの変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、予算未達となっている直営店舗を抱える業態も生じていますが、販売促進策及び原価低減施策を断続的に打ち出しており、施策等による効果を、店舗別の将来キャッシュ・フロー予測に一定程度織り込んでおります。

また、新型コロナウイルスの影響は依然として継続しており、感染拡大以前の水準まで業績が回復する時期については、一定の仮定を置き、将来キャッシュ・フローの予測を行っております。

したがって、施策等により狙いとする効果が得られなかった場合や、新型コロナウイルス感染症の状況により、店舗資産に関する減損損失の計上額が増加する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる、主な変更点は以下の通りです。

- ・フランチャイズ加盟金収入及びフランチャイズ契約更新料収入
従来は一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。
- ・フランチャイズ加盟企業に対する財又はサービスの提供収入
財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、本人としての役割となる場合は総額で収益を認識し、代理人としての役割となる場合は純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・ポイント利用による売上
従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は72,474千円減少、売上原価は93,141千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20,667千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は164,700千円減少しております。1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「控除対象外消費税等」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた15,183千円及び「その他」に表示していた30,692千円は、「控除対象外消費税等」7,261千円、「その他」38,615千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,192,966千円	16,974,813千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
建物及び構築物	95,187千円	62,789千円
土地	390,629	265,604
計	485,816	328,394

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	400,000千円	400,000千円
計	400,000	400,000

3 保証債務

下記のフランチャイジーについて、仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
株式会社g l o b	138,334千円	株式会社g l o b 170,887千円
株式会社本久	34,924	株式会社本久 41,770
豊田産業株式会社	31,531	株式会社元廣 38,307
株式会社元廣	29,655	豊田産業株式会社 34,000
株式会社サンパーク	25,193	株式会社サンパーク 33,183
イフスコダイニング株式会社	24,389	株式会社食物語 30,900
株式会社ホコタ	24,000	イフスコダイニング株式会社 30,155
株式会社食物語	20,847	株式会社平和ダイニング 25,751
株式会社しおさいフーズ	20,000	株式会社ホコタ 24,000
株式会社サンフジフーズ	20,000	株式会社桜家 20,922
株式会社平和ダイニング	17,365	株式会社しおさいフーズ 20,000
日映株式会社	15,466	株式会社サンフジフーズ 20,000
その他 41件	185,029	その他 40件 218,065
計	586,738	計 707,943

また、上記のほか下記のフランチャイジーの事業用定期建物賃貸借契約に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
有限会社サトー(月額賃料)	1,000千円	有限会社サトー(月額賃料) 1,000千円
計	1,000	計 1,000

なお、この事業用定期建物賃貸借契約の残余期間は、前連結会計年度末(2021年6月30日)は2年8カ月、当連結会計年度末(2022年6月30日)は1年8カ月であります。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,500,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	3,700,000	-
差引額	9,800,000	9,000,000

5 契約負債

その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
契約負債(流動負債)	85,243千円
契約負債(固定負債)	135,218

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金収入等の収入であります。

3 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自2020年7月1日至2021年6月30日)

関係会社清算益は、物語香港有限公司の清算が終了したことに伴う為替換算調整勘定取崩額等によるものであります。

当連結会計年度(自2021年7月1日至2022年6月30日)

該当事項はありません。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
建物及び構築物	149,732千円	188,564千円
工具、器具及び備品	13,730	27,844
撤去費用その他	115,826	83,231
計	279,289	299,640

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物	三重県 (1件)	71,840

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(71,840千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物71,840千円

であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	宮城県 (1件)	110,776
		千葉県 (1件)	
		神奈川県 (1件)	
		中国 (3件)	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(110,776千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物109,923千円、工具、器具及び備品853千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。

6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	170,786千円	3,298千円
工具、器具及び備品	7,989	1,728
撤去費用その他	36,063	36,241
計	214,839	41,268

7 新型コロナウイルス感染症関連損失

中国上海市における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うロックダウン等の影響により生じた損失であります。

内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
給料及び手当	- 千円	58,299千円
賃借料	-	81,498
減価償却費	-	48,252
店舗管理費	-	25,760
その他	-	32,014
計	-	245,825

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,049千円	1,348千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,049	1,348
税効果額	112	405
その他有価証券評価差額金	937	942
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,518	79,614
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	15,808	121,900
組替調整額	1,793	52,678
税効果調整前	17,601	69,221
税効果額	5,298	20,835
退職給付に係る調整額	12,303	48,386
その他の包括利益合計	18,884	30,285

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	6,027,622	6,042,820	-	12,070,442
合計	6,027,622	6,042,820	-	12,070,442
自己株式				
普通株式 (注) 2	968	1,194	-	2,162
合計	968	1,194	-	2,162

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,042,820株は、新株予約権の行使による増加5,140株、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加2,459株、2021年3月1日付で普通株式1株を2株に分割したことによる増加6,035,221株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,194株は、単元未満株式の買取による増加126株、2021年3月1日付で普通株式1株を2株に分割したことによる増加1,068株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2015年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	11,235
	2016年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,175
	2017年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14,658
	2018年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17,190
	2019年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18,345
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	-	940,800	-	940,800	271,382
合計		-	-	940,800	-	940,800	345,987

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	241,066	40	2020年6月30日	2020年9月25日
2021年2月8日 取締役会	普通株式	301,707	50	2020年12月31日	2021年3月2日

(注) 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	422,389	利益剰余金	35	2021年6月30日	2021年9月29日

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	12,070,442	42,070	-	12,112,512
合計	12,070,442	42,070	-	12,112,512
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,162	553	-	2,715
合計	2,162	553	-	2,715

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加42,070株は、新株予約権の行使による増加12,220株、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加2,640株、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬の付与による増加27,210株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加553株は、単元未満株式の買取による増加153株、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2015年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,568
	2016年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,017
	2017年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,744
	2018年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,314
	2019年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12,405
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	940,800	4,900	-	945,700	271,382
合計		-	940,800	4,900	-	945,700	310,432

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、転換価額の調整によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	422,389	35	2021年6月30日	2021年9月29日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	362,492	30	2021年12月31日	2022年3月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	423,842	利益剰余金	35	2022年6月30日	2022年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	14,214,915千円	8,464,866千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	14,214,915	8,464,866

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	373,049	404,160
1年超	948,441	619,595
合計	1,321,490	1,023,755

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として社債の発行及び銀行等金融機関からの借入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、その分リスクが低減されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日です。

社債及び借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、金利の変動リスクを回避するため、その多くは固定金利としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金」については現金であること、「預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2021年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*1）	9,009	9,009	-
差入保証金	4,384,573	4,295,145	89,428
資産計	4,393,583	4,304,154	89,428
社債	6,852,487	6,912,139	59,651
長期借入金（*2）	3,984,569	3,992,779	8,210
負債計	10,837,056	10,904,918	67,861

（*1）非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」に含めておりません。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2022年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*1）	7,660	7,660	-
差入保証金	4,540,223	4,355,597	184,625
資産計	4,547,883	4,363,258	184,625
社債（*2）	6,864,231	6,849,407	14,823
長期借入金（*3）	3,725,334	3,712,508	12,825
負債計	10,589,565	10,561,916	27,649

（*1）非上場株式（連結貸借対照表計上額175,200千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、「投資有価証券」に含めておりません。

（*2）1年内償還予定の社債を含めております。

（*3）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,044,997	-	-	-
売掛金	1,674,257	-	-	-
差入保証金	333,420	1,063,919	862,608	2,208,959
合計	16,052,675	1,063,919	862,608	2,208,959

当連結会計年度(2022年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,271,725	-	-	-
売掛金	2,426,268	-	-	-
差入保証金	326,693	1,129,935	964,669	2,195,074
合計	11,024,688	1,129,935	964,669	2,195,074

2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,200,000	-	-	-	-	-
社債	-	1,000,000	-	-	5,907,293	-
長期借入金	1,209,414	925,524	817,729	542,352	329,050	160,500
合計	7,409,414	1,925,524	817,729	542,352	6,236,343	160,500

当連結会計年度(2022年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	1,000,000	-	-	5,907,293	-	-
長期借入金	1,124,808	1,017,013	741,636	528,334	313,543	-
合計	2,124,808	1,017,013	741,636	6,435,627	313,543	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,660	-	-	7,660
資産計	7,660	-	-	7,660

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	4,355,597	-	4,355,597
資産計	-	4,355,597	-	4,355,597
社債	-	6,849,407	-	6,849,407
長期借入金	-	3,712,508	-	3,712,508
負債計	-	10,561,916	-	10,561,916

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,009	2,633	6,376
	小計	9,009	2,633	6,376
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,009	2,633	6,376

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,660	2,633	5,027
	小計	7,660	2,633	5,027
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,660	2,633	5,027

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額175,200千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付債務の期首残高	366,770 千円	430,026 千円
勤務費用	64,340	82,827
利息費用	3,667	5,023
数理計算上の差異の発生額	15,808	49,542
退職給付の支払額	20,560	27,000
過去勤務費用の発生額	-	72,357
退職給付債務の期末残高	430,026	612,777

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	430,026 千円	612,777 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	430,026	612,777
退職給付に係る負債	430,026	612,777
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	430,026	612,777

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
勤務費用	64,340 千円	82,827 千円
利息費用	3,667	5,023
数理計算上の差異の費用処理額	1,793	4,440
過去勤務費用の費用処理額	-	48,238
確定給付制度に係る退職給付費用	66,214	140,529

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
数理計算上の差異	17,601 千円	45,102 千円
過去勤務費用	-	24,119
合計	17,601	69,221

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
未認識数理計算上の差異	14,952 千円	60,055 千円
未認識過去勤務費用	-	24,119
合計	14,952	84,174

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	2021年6月30日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。	2022年6月30日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
販売費及び一般管理費	5,591	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 5名 (委任契約型)	当社取締役 6名 当社執行役員 7名 (委任契約型)	当社取締役 6名 当社執行役員 5名 (委任契約型)
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 10,580株	普通株式 12,620株	普通株式 7,060株
付与日	2015年11月17日	2016年10月18日	2017年10月17日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2015年11月18日 至 2055年11月17日	自 2016年10月19日 至 2056年10月18日	自 2017年10月18日 至 2057年10月17日

	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第5回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 4名 (委任契約型)	当社取締役 6名 当社執行役員 5名 (委任契約型)
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 4,800株	普通株式 5,120株
付与日	2018年10月16日	2019年10月16日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2018年10月17日 至 2058年10月16日	自 2019年10月17日 至 2059年10月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,100	6,700	4,260	3,600
権利確定	-	-	-	-
権利行使	3,480	3,640	2,300	1,440
失効	-	-	-	-
未行使残	1,620	3,060	1,960	2,160

	第5回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	4,200
権利確定	-
権利行使	1,360
失効	-
未行使残	2,840

(注) 2021年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(注)(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	7,090	7,090	7,090	7,090
付与日における公正な評価 単価(円)	4,406	3,933	6,882	9,550

	第5回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(注)(円)	1
行使時平均株価(円)	7,090
付与日における公正な評価 単価(円)	8,736

(注) 2021年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	56,192千円	49,669千円
前受収益	16,164	50,461
賞与引当金	83,272	88,635
減価償却超過額	322,467	392,912
退職給付に係る負債	129,437	184,446
長期未払金	51,890	3,744
減損損失	107,754	105,710
資産除去債務	166,260	184,738
税務上の繰越欠損金	1,156	77,178
その他	95,529	83,809
繰延税金資産小計	1,030,126	1,221,306
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,156	7,882
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	206,876	218,276
評価性引当額小計	208,033	226,158
繰延税金資産合計	822,092	995,147
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	107,968	118,426
固定資産圧縮積立金	7,612	6,664
その他	5,599	1,362
繰延税金負債合計	121,180	126,454
繰延税金資産の純額	700,912	868,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
法人税の特別控除額	3.5	4.9
住民税均等割	5.4	4.4
海外子会社の税率差異	0.0	0.2
税効果の対象としなかった一時差異の増減	2.4	1.2
連結消去による影響	4.4	-
繰越欠損金の期限切れ	1.5	-
その他	1.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	31.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数(主に20年)と見積り、割引率は当該見込期間に見合う開店時の国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	510,607千円	552,361千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39,904	61,825
時の経過による調整額	4,162	4,262
資産除去債務の履行による減少額	2,312	4,700
期末残高	552,361	613,749

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、飲食店事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
直営店売上高	68,312,665
フランチャイズ加盟企業関連売上高	4,941,208
その他売上高	23,887
顧客との契約から生じる収益	73,277,762
その他の収益	-
外部顧客への売上高	73,277,762

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1)直営店売上

直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。対価については、現金払いは即時、クレジットカード払いはクレジットカード会社の支払条件に従い短期のうちに支払いを受けております。

(2)フランチャイズ加盟企業関連売上

・フランチャイズ加盟金

フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売

食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

・ロイヤルティ収入

フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
契約負債(期首残高)	235,208
契約負債(期末残高)	220,462

契約負債は、主にフランチャイズ加盟金であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、88,429千円でありませ

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年以内	85,243
1年超2年以内	36,032
2年超3年以内	26,428
3年超	72,757
合計	220,462

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1．連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

2．連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

3．連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	1,625円38銭	1,870円37銭
1株当たり当期純利益	226円08銭	308円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	224円95銭	307円24銭

(注) 1. 当社は、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	19,961,529	22,960,292
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	345,987	310,432
(うち新株予約権(千円))	(345,987)	(310,432)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,615,541	22,649,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,068,280	12,109,797

(注) 3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,727,472	3,727,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,727,472	3,727,606
期中平均株式数(株)	12,064,173	12,080,719
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	60,614	51,833
(うち新株予約権(株))	(60,614)	(51,833)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)物語コーポレーション	第1回 無担保社債	2016年2月18日	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	0.5	なし	2023年2月18日
(株)物語コーポレーション	第1回 無担保転換 社債型新株予 約権付社債	2021年3月3日	5,852,487	5,864,231	-	なし	2026年3月3日
合計	-	-	6,852,487	6,864,231 (1,000,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	(株)物語コーポレーション普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	6,222
発行価額の総額(千円)	6,119,955
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2021年3月4日 至 2026年3月3日

(注) 1. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の振込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式の発行価格が調整されております。

3. 2021年9月3日において、本新株予約権の転換価額が、本新株予約権付社債の発行要項に規定された時価を下回ったため、本新株予約権付社債の発行要項に基づき発行価格を修正しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,000,000	-	-	5,907,293	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,200,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,209,414	1,124,808	0.195	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,064	2,523	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,775,155	2,600,526	0.170	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,673	10,221	-	2023年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,203,307	3,738,078	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,017,013	741,636	528,334	313,543
リース債務	1,886	1,886	1,886	1,886

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,730,321	35,543,371	53,989,788	73,277,762
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	1,255,267	3,683,150	4,458,738	5,465,088
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	816,382	2,460,211	2,894,721	3,727,606
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	67.65	203.77	239.70	308.56

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	67.65	136.10	35.96	68.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,176,939	7,521,929
売掛金	1,663,168	2,410,826
商品及び製品	368,634	464,071
原材料及び貯蔵品	79,846	95,895
前払費用	545,272	561,970
その他	1,037,433	940,391
貸倒引当金	598	829
流動資産合計	3 16,870,696	3 11,994,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 17,663,805	1 19,549,787
構築物	2,025,075	2,258,231
機械及び装置	377,940	327,930
車両運搬具	2,621	513
工具、器具及び備品	1,648,975	2,551,564
土地	1 1,437,296	1 1,437,296
リース資産	17,857	12,308
建設仮勘定	447,235	185,555
有形固定資産合計	23,620,807	26,323,188
無形固定資産		
借地権	131,545	132,012
ソフトウェア	169,760	271,931
その他	37,279	90,971
無形固定資産合計	338,584	494,915
投資その他の資産		
投資有価証券	9,009	182,860
関係会社株式	10,000	10,000
関係会社長期貸付金	1,064,342	1,113,186
長期前払費用	123,472	280,229
繰延税金資産	700,242	762,319
差入保証金	4,255,464	4,375,143
その他	252,336	286,999
貸倒引当金	68,383	68,383
投資その他の資産合計	3 6,346,485	3 6,942,356
固定資産合計	30,305,877	33,760,460
資産合計	47,176,573	45,754,716

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,763,091	2,618,325
短期借入金	6,200,000	-
1年内償還予定の社債	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,209,414	1,124,808
未払金	1,138,602	1,376,163
未払費用	1,373,483	1,720,667
未払法人税等	670,867	1,513,954
前受金	7,516	6,792
預り金	292,872	341,780
前受収益	167,246	199,453
賞与引当金	276,652	294,469
株主優待引当金	24,257	33,783
ポイント引当金	14,822	1,085
店舗閉鎖損失引当金	56,597	5,175
その他	2,511,707	1,815,511
流動負債合計	15,707,131	12,051,972
固定負債		
社債	6,852,487	5,864,231
長期借入金	2,775,155	2,600,526
退職給付引当金	415,073	528,603
資産除去債務	552,361	613,749
その他	1,232,484	1,215,940
固定負債合計	11,827,561	10,823,050
負債合計	27,534,693	22,875,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,749,484	2,863,744
資本剰余金		
資本準備金	2,622,335	2,736,595
資本剰余金合計	2,622,335	2,736,595
利益剰余金		
利益準備金	1,950	1,950
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	17,678	15,477
繰越利益剰余金	13,903,466	16,952,517
利益剰余金合計	13,923,094	16,969,945
自己株式	3,630	4,689
株主資本合計	19,291,284	22,565,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,607	3,664
評価・換算差額等合計	4,607	3,664
新株予約権	345,987	310,432
純資産合計	19,641,879	22,879,693
負債純資産合計	47,176,573	45,754,716

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高		
商品売上高	56,749,169	65,931,427
フランチャイズ事業売上高	4,512,431	4,941,208
売上高合計	61,261,600	70,872,636
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	336,570	368,634
当期製品製造原価	822,716	1,018,739
当期商品仕入高	20,249,574	23,900,975
業務委託費	23,817	20,580
合計	21,432,679	25,308,930
商品及び製品期末棚卸高	368,634	464,071
他勘定振替高	2 169,547	2 372,832
商品売上原価	20,894,497	24,472,025
売上総利益	40,367,102	46,400,610
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	16,705,617	18,803,012
賞与引当金繰入額	273,876	291,355
退職給付費用	66,214	140,529
賃借料	4,536,293	4,950,239
減価償却費	2,457,628	2,885,440
株主優待引当金繰入額	24,257	31,203
ポイント引当金繰入額	12,864	13,737
その他	14,208,536	16,394,084
販売費及び一般管理費合計	38,259,559	43,482,129
営業利益	2,107,543	2,918,481
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,071	18,341
受取賃貸料	12,753	12,660
為替差益	23,548	104,132
協賛金収入	22,220	23,362
助成金収入	3 1,591,115	3 3,102,255
雑収入	42,156	38,978
営業外収益合計	1 1,710,865	1 3,299,730
営業外費用		
支払利息	30,135	35,267
社債発行費	9,627	-
賃貸収入原価	9,038	8,861
控除対象外消費税等	7,261	7,995
雑損失	36,850	22,079
営業外費用合計	92,913	74,204
経常利益	3,725,495	6,144,007
特別損失		
固定資産除却損	4 278,135	4 299,332
減損損失	71,840	49,012
店舗閉鎖損失	5 214,839	5 22,980
店舗閉鎖損失引当金繰入額	56,597	5,175
その他	27,424	-
特別損失合計	648,837	376,500
税引前当期純利益	3,076,658	5,767,506
法人税、住民税及び事業税	943,933	1,796,382
法人税等調整額	92,748	1,150
法人税等合計	1,036,682	1,795,231
当期純利益	2,039,975	3,972,275

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	553,478	67.3	698,997	68.6
労務費		110,722	13.5	118,428	11.6
経費		158,516	19.3	201,313	19.7
当期総製造費用		822,716	100.0	1,018,739	100.0
当期製品製造原価		822,716		1,018,739	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費(千円)	74,048	105,755

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,727,313	2,600,163	2,600,163	1,950	19,887	12,404,056	12,425,893
会計方針の変更による累積的影響額			-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,727,313	2,600,163	2,600,163	1,950	19,887	12,404,056	12,425,893
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	10,011	10,011	10,011				-
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	12,159	12,159	12,159				-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		2,209	2,209	-
剰余金の配当			-			542,773	542,773
当期純利益			-			2,039,975	2,039,975
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	22,171	22,171	22,171	-	2,209	1,499,410	1,497,201
当期末残高	2,749,484	2,622,335	2,622,335	1,950	17,678	13,903,466	13,923,094

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,494	17,750,875	3,669	3,669	86,601	17,841,146
会計方針の変更による累積的影響額		-		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,494	17,750,875	3,669	3,669	86,601	17,841,146
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		20,023		-		20,023
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		24,319		-		24,319
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
剰余金の配当		542,773		-		542,773
当期純利益		2,039,975		-		2,039,975
自己株式の取得	1,135	1,135		-		1,135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	937	937	259,386	260,324
当期変動額合計	1,135	1,540,409	937	937	259,386	1,800,733
当期末残高	3,630	19,291,284	4,607	4,607	345,987	19,641,879

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,749,484	2,622,335	2,622,335	1,950	17,678	13,903,466	13,923,094
会計方針の変更による累積的影響額			-			140,543	140,543
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,749,484	2,622,335	2,622,335	1,950	17,678	13,762,923	13,782,551
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	17,783	17,783	17,783				-
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	96,476	96,476	96,476				-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		2,200	2,200	-
剰余金の配当			-			784,881	784,881
当期純利益			-			3,972,275	3,972,275
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	114,260	114,260	114,260	-	2,200	3,189,593	3,187,393
当期末残高	2,863,744	2,736,595	2,736,595	1,950	15,477	16,952,517	16,969,945

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,630	19,291,284	4,607	4,607	345,987	19,641,879
会計方針の変更による累積的影響額		140,543		-		140,543
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,630	19,150,741	4,607	4,607	345,987	19,501,336
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		35,567		-		35,567
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		192,953		-		192,953
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
剰余金の配当		784,881		-		784,881
当期純利益		3,972,275		-		3,972,275
自己株式の取得	1,059	1,059		-		1,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	942	942	35,555	36,497
当期変動額合計	1,059	3,414,854	942	942	35,555	3,378,356
当期末残高	4,689	22,565,595	3,664	3,664	310,432	22,879,693

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物については定額法

その他については主として定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法)

主な耐用年数

建物 10年～31年

構築物 10年～20年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 3年～6年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 直営店売上

直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

(2) フランチャイズ加盟企業関連売上

・フランチャイズ加盟金

フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売

食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。

・ロイヤルティ収入

フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたり費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

外食事業に係る店舗固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
有形固定資産	20,891,842	23,723,451
無形固定資産	152,899	151,571
合計	21,044,742	23,875,023

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、郊外ロードサイドを中心に当事業年度末現在、直営店372店舗を運営しており、店舗設備として建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は3店舗であります。

その他の情報は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる、主な変更点は以下の通りです。

- ・フランチャイズ加盟金収入及びフランチャイズ契約更新料収入
従来は一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。
- ・フランチャイズ加盟企業に対する財又はサービスの提供収入
財又はサービスの提供における当社の役割（本人又は代理人）を判断した結果、本人としての役割となる場合は総額で収益を認識し、代理人としての役割となる場合は純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は77,811千円減少、売上原価は93,141千円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,330千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は140,543千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「雑損失」に含めて表示しております。また、前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「控除対象外消費税等」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた15,183千円及び「雑損失」に表示していた28,927千円は、「控除対象外消費税等」7,261千円、「雑損失」36,850千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
建物	95,187千円	62,789千円
土地	390,629	265,604
計	485,816	328,394

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	400,000千円	400,000千円
計	400,000	400,000

2 保証債務

下記のフランチャイジーについて仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
株式会社g l o b	138,334千円	株式会社g l o b 170,887千円
株式会社本久	34,924	株式会社本久 41,770
豊田産業株式会社	31,531	株式会社元廣 38,307
株式会社元廣	29,655	豊田産業株式会社 34,000
株式会社サンパーク	25,193	株式会社サンパーク 33,183
イフスコダイニング株式会社	24,389	株式会社食物語 30,900
株式会社ホコタ	24,000	イフスコダイニング株式会社 30,155
株式会社食物語	20,847	株式会社平和ダイニング 25,751
株式会社しおさいフーズ	20,000	株式会社ホコタ 24,000
株式会社サンフジフーズ	20,000	株式会社桜家 20,922
株式会社平和ダイニング	17,365	株式会社しおさいフーズ 20,000
日映株式会社	15,466	株式会社サンフジフーズ 20,000
その他 41件	185,029	その他 40件 218,065
計	586,738	計 707,943

また、上記のほか下記のフランチャイジーの事業用定期建物賃貸借契約に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
有限会社サトー(月額賃料)	1,000千円	有限会社サトー(月額賃料) 1,000千円
計	1,000	計 1,000

なお、この事業用定期建物賃貸借契約の残余期間は、前事業年度末(2021年6月30日)は2年8カ月、当事業年度末(2022年6月30日)は1年8カ月であります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	4,899千円	12,304千円
長期金銭債権	225,576	278,819
短期金銭債務	425	444

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,500,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	3,700,000	-
差引額	9,800,000	9,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
営業取引以外の取引による取引高	6,108千円	6,221千円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
販売費及び一般管理費への振替高	169,385千円	372,826千円
その他への振替高	161	6
計	169,547	372,832

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金収入等の収入であります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
建物	115,953千円	159,341千円
構築物	33,778	29,223
工具、器具及び備品	12,621	27,535
撤去費用その他	115,781	83,231
計	278,135	299,332

5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
建物	162,704千円	2,289千円
構築物	8,081	121
工具、器具及び備品	7,989	1,701
撤去費用その他	36,063	18,867
計	214,839	22,980

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 6 月30日)	当事業年度 (2022年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	56,192千円	49,669千円
前受収益	16,164	50,461
賞与引当金	83,272	88,635
株主優待引当金	7,301	10,168
ポイント引当金	4,461	326
店舗閉鎖損失引当金	17,035	1,557
減価償却超過額	322,467	392,912
減損損失	107,754	98,063
借地権	12,922	15,397
関係会社未収入金	76,773	94,894
貸倒引当金	20,583	20,583
長期未払金	51,890	3,744
退職給付引当金	124,937	159,109
資産除去債務	166,260	184,738
その他	53,808	47,675
小計	1,121,826	1,217,939
評価性引当額	304,233	329,165
繰延税金資産合計	817,592	888,773
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	107,968	118,426
固定資産圧縮積立金	7,612	6,664
その他有価証券評価差額金	1,768	1,362
繰延税金負債合計	117,349	126,454
繰延税金資産の純額	700,242	762,319

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 6 月30日)	当事業年度 (2022年 6 月30日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	6.5	4.2
税効果の対象としなかった一時差異の増減	1.1	0.4
法人税の特別控除額	4.2	4.7
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	31.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当項目はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,496,561	3,628,595	594,290 (48,063)	28,530,866	8,981,079	1,532,919	19,549,787
構築物	3,262,090	496,755	106,164 (948)	3,652,681	1,394,449	233,305	2,258,231
機械及び装置	656,814	36,000	-	692,814	364,883	86,009	327,930
車両運搬具	23,634	-	1,596	22,037	21,524	1,998	513
工具、器具及び備品	6,879,526	1,982,075	982,103	7,879,498	5,327,933	1,050,248	2,551,564
土地	1,437,296	-	-	1,437,296	-	-	1,437,296
リース資産	60,534	-	13,440	47,094	34,786	5,549	12,308
建設仮勘定	447,235	185,555	447,235	185,555	-	-	185,555
有形固定資産計	38,263,693	6,328,981	2,144,831 (49,012)	42,447,843	16,124,655	2,910,030	26,323,188
無形固定資産							
借地権	172,213	8,934	244	180,902	48,890	8,232	132,012
ソフトウェア	544,656	176,487	96,891	624,252	352,321	74,316	271,931
その他	60,968	71,874	16,673	116,169	25,197	1,887	90,971
無形固定資産計	777,838	257,295	113,809	921,325	426,409	84,437	494,915
長期前払費用	124,753 [122,403]	178,451 [178,451]	21,614 [21,614]	281,589 [279,239]	1,359	79	280,229

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 増加

建物	新店36店舗出店、改修15店舗	3,423,871千円
構築物	新店34店舗出店、改修13店舗	449,460千円
工具、器具及び備品	新店36店舗出店、改修15店舗	646,042千円
建設仮勘定	新店3店舗	172,002千円

(2) 減少

建物	既存店4店舗閉店、改修14店舗に伴う除却	465,627千円
構築物	既存店4店舗閉店、改修11店舗に伴う除却	70,669千円
工具、器具及び備品	既存店4店舗閉店、改修15店舗に伴う除却、POS機器等の入替更新	756,422千円

2. 「当期減少額」欄の()は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

3. 長期前払費用の[]内は内書きで、差入保証金における前払家賃部分等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため償却累計額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	68,981	69,212	68,981	69,212
賞与引当金	276,652	294,469	276,652	294,469
株主優待引当金	24,257	33,783	24,257	33,783
ポイント引当金	14,822	1,085	14,822	1,085
店舗閉鎖損失引当金	56,597	5,175	56,597	5,175

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL (https://www.monogatari.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により株主優待割 引券を贈呈する。 100株以上 3,500円相当の「株主様お食事ご優待券」を贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。
 会社法第189条第2項各号に定める権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第52期) (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2021年9月28日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年9月28日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第53期第1四半期) (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日東海財務局長に提出
(第53期第2四半期) (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日東海財務局長に提出
(第53期第3四半期) (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年9月29日東海財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2021年10月22日東海財務局に提出
金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書の訂正を提出するものであります。
- (6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類
第三者割当による新株式発行 2022年2月10日東海財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書
2022年2月14日東海財務局長に提出
第三者割当による新株式発行の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月27日

株式会社物語コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内の店舗資産に対する減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表に外食産業に係る直営店舗資産24,208百万円（有形固定資産24,056百万円、無形固定資産151百万円）を計上している。そのうち、親会社である株式会社物語コーポレーションの国内直営店舗の固定資産は有形固定資産23,723百万円、無形固定資産151百万円である。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）5減損損失に記載のとおり、会社グループは直営店舗資産に関する減損損失110百万円を計上しており、そのうち、親会社である株式会社物語コーポレーションの国内直営店舗固定資産に関する減損損失は49百万円を計上している。</p> <p>会社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、本社費用等を配賦した後の営業損益が2期連続で赤字となるなど、業績が悪化している店舗については、減損の兆候があるものとみなしている。親会社における減損の兆候の判定に用いる店舗ごとの営業損益は、販売・購買・人事システムによる部門別の計算結果を財務会計システムに取り込むことにより集計されており、財務会計システム内の集計ロジックが適切に組成されていることを前提としている。</p> <p>また、減損の兆候がある店舗については、取締役会で決議・承認された総合予算の基礎となる店舗別の将来キャッシュ・フロー予測に基づき、店舗資産に対する投資が回収できるかどうかのテスト（減損損失の認識の要否の判定）を行い、店舗資産の帳簿価額を回収不能と判断した場合には、固定資産の減損損失を計上している。</p> <p>会社は業態開発力を企業の主要な競争力の源泉と位置づけ、新業態の開発や既存業態の改善に継続的に取り組みながら、複数の業態による展開を前提とした事業運営を行っており、親会社においては、郊外ロードサイドを中心に積極出店を継続している。しかし、顧客ニーズの変化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあり、予算未達となっている直営店舗を抱える業態も生じているほか、出店時の想定どおりの来客を確保できていない店舗もある。</p> <p>また、店舗別の将来キャッシュ・フローの予測は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、販売促進施策及び原価低減施策による効果、新型コロナウイルス感染症による影響からの業績回復時期について、一定の仮定を置いて行っている。</p> <p>以上から、減損の兆候判定に用いる店舗の営業損益の集計は、財務会計システム内のロジックに依拠していることに加え、店舗別の将来キャッシュ・フローの予測には、経営者による主観的な判断や一定の仮定を伴う重要な会計上の見積りが含まれているため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は国内の店舗資産に対する減損会計の適用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の判定に用いる店舗ごとの営業損益が正しく集計されていることを確かめるため、総勘定元帳を再集計した結果との一致を検証するとともに、販売・購買・人事システムによる計算結果との照合を内部専門家の業務を利用して行った。 ・減損損失の認識の要否の判定にあたって使用される各店舗の将来キャッシュ・フロー予測と、取締役会で承認された総合予算との整合性を検証した。また、予算の策定及び承認に関する内部統制の整備・運用状況を検証した。 ・販売促進施策及び原価低減施策等による売上高及び営業利益の増加を計画する店舗について、経営者が使用する仮定について質問するとともに、先行または試行導入されている店舗がある場合には、当該店舗における効果発現の実績と比較した。 ・当期の期初予算と実績の比較を行い、不確実性として考慮すべき経営者による見積りの偏向の有無を検討した。 ・経営者の見積りの合理性を評価するため、各店舗の売上高及び営業費用に関して監査人の見積額及び許容範囲を設定し、経営者の見積額との重要な差異の有無を検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響からの売上の回復時期に関する仮定について開示された内容が店舗の将来キャッシュ・フロー予測に反映されていることを検証した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、店舗毎に締結している賃借契約の内容を把握した上で、主要な固定資産の経済的残存使用耐用年数との比較検証を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社物語コーポレーションの2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社物語コーポレーションが2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月27日

株式会社物語コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの2021年7月1日から2022年6月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内の店舗資産に対する減損会計の適用

会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末現在、貸借対照表に外食産業に係る直営店舗資産23,875百万円（有形固定資産23,723百万円、無形固定資産151百万円）を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内の店舗資産に対する減損会計の適用）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。